

平成28年度 公立大学法人熊本県立大学 業務実績報告書

平成29年6月

公立大学法人熊本県立大学

法人から提出された業務実績報告書に、評価委員会の評価コメント(案)を掲載しています。

評価コメント(案)には、第1回評価委員会終了後の追加意見等も反映させています。

目 次

. 大学の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
. 全体的な状況	・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
. 項目別の状況	
() 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
() 業務運営の改善及び効率化に関する目標	・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 1
() 財務内容の改善に関する目標	・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 5
() 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 7
() その他業務運営に関する重要目標	・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 8

大学の概要

1 理念
 総合性への志向
 本学は、人文・社会・自然の学問の三分野から成る大学として、学際的な方法を重視しつつ、総合的な知の形成を目指します。
 地域性の重視
 本学は、「地域に生き、世界に伸びる」を標榜し、地域社会に開かれた大学として、当面する諸問題を分析し解決すること、地域の知的創造の拠点となることを目指します。
 国際性の推進
 本学は、グローバル化に対応して、アジアをはじめ世界の多様な文化を学びつつ、諸外国の人々との交流を進め、国際的・多元的な文化の創造を目指します。

2 業務
 (1) 大学を設置し、これを運営すること。
 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 (4) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 (5) 法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。
 (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地
 (1) 法人本部
 熊本県熊本市東区月出3丁目1番100号
 (2) その他
 熊本県熊本市東区小峯3丁目2613番1号(小峯グラウンド)
 熊本県熊本市東区長嶺東1丁目2715番1号(教員住宅)

4 資本金の状況
 12,166,185,000円(平成28年3月31日現在)

5 役員の状況(平成28年5月1日現在)

役職	氏名	任期	主な経歴(非常勤役員は現職名)
理事長	五百旗頭 真	H28.4.1~ H30.3.31	防衛大学校長、神戸大学名誉教授
副理事長(学長)	半藤 英明	H28.4.1~ H32.3.31	熊本県立大学副学長
理事(副学長)	津曲 隆	H28.4.1~ H30.3.31	熊本県立大学キャリアセンター長
理事(事務局長)	仁木 徳子	H27.4.1~ H29.3.31	熊本県総務私学局長
理事(非常勤)	小栗 宏夫	H28.4.1~ H30.3.31	株式会社肥後銀行顧問
監事(非常勤)	清水谷 洋樹	H28.4.1~ H30.3.31	弁護士、税理士
監事(非常勤)	河喜多 保典	H28.4.1~ H30.3.31	公認会計士、税理士

6 職員の状況(平成28年5月1日現在)
 教員 253名(うち常勤90人、非常勤163名) 副理事長(学長)、理事(副学長)を除く。
 職員 93名(うち常勤34人、非常勤59名) 非常勤には臨時職員1人を含む。
 注)常勤・非常勤の別については、()書きにて、財務諸表の区分に従い記載。

7 学部等の構成
 学部及び研究科
 文学部 文学研究科(日本語日本文学専攻:博士課程、英語英米文学専攻:博士課程)
 環境共生学部 環境共生学研究科(環境共生学専攻:博士課程)
 総合管理学部 アドミニストレーション研究科(アドミニストレーション専攻:博士課程)
 附属機関
 学術情報メディアセンター(図書館・語学教育部門・情報教育部門)、地域連携・研究推進センター、キャリアセンター、保健センター、全学教育推進センター

8 学生の状況(平成28年5月1日現在)

総学生数	学部	(内訳)	大学院	(内訳)
2,244名	2,134名	文学部 424名 環境共生学部 467名 総合管理学部 1,243名	110名	文学研究科 23名 環境共生学研究科 51名 アドミニストレーション研究科 36名

9 沿革

年次	月	内容
昭和22年	4月	熊本県立女子専門学校創立
昭和24年	4月	熊本女子大学開学(学芸学部:文学科・生活学科)
昭和25年	6月	熊本市大江町渡鹿に校舎移転(現県立劇場敷地)
昭和28年	4月	学部学科名称変更(文家政学部:文学科・家政学科)
昭和35年	4月	学科分割改組(文学科 英文学科・国文学科)
昭和38年	4月	学科分割改組(家政学科 家政学科・食物学科)
昭和55年	4月	熊本市健軍町水洗(現月出、現在地)に移転及び学部学科改組 文学部:国文学科・英文学科、生活科学部:食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科
平成3年	4月	外国語教育センター設置
平成5年	4月	大学院設置 文学研究科:日本語日本文学専攻(修士課程)・英語英米文学専攻(修士課程)
平成6年	4月	大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行 学部増設(総合管理学部:総合管理学科) 文学部学科名称変更(国文学科 日本語日本文学科、英文学科 英語英米文学科)
平成9年		創立50周年 記念式典及び記念祝賀会を開催 熊本県立大学歌「宙へ」を制定 「開学50周年記念誌」を発行
平成10年	4月	大学院研究科増設 アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(修士課程)
平成11年	4月	生活科学部を環境共生学部へ改組 環境共生学部:環境共生学科(生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専攻)
平成12年	4月	大学院博士課程設置 アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(博士課程)
平成15年	4月	大学院研究科増設(環境共生学研究科:環境共生学専攻(修士課程))
平成17年	4月	大学院博士課程増設(環境共生学研究科:環境共生学専攻(博士課程))
平成18年	4月	公立大学法人熊本県立大学へ移行 学術情報メディアセンター設置、地域連携センター設置 包括協定制度整備
平成19年		創立60周年 記念シンポジウム「春夏秋冬…進歩」開催等記念事業を実施 協力講座開講
平成20年	4月	大学院研究科博士課程増設(文学研究科:日本語日本文学専攻(博士課程)) 学科分割改組(環境共生学科 環境資源学科、居住環境学科、食健康科学科)
平成21年	4月	学生支援組織改組 キャリアセンター設置、保健センター設置 熊本県立大学奨学金創設
平成22年	9月	熊本県立大学未来基金創設
平成22年	4月	大学院研究科博士課程増設(文学研究科:英語英米文学専攻(博士課程))
平成23年	10月	熊本県立大学CPD(継続的専門職能開発)センター開設
平成25年	4月	地域連携センター改組(地域連携センター 地域連携・研究推進センター)
平成26年	4月	全学教育推進センター設置

大学の概要

10 経営会議、教育研究会議委員（平成28年5月1日現在）

経営会議

氏名	職
五百旗頭 真	理事長
半藤 英明	学長
仁木 徳子	事務局長
小栗 宏夫	株式会社肥後銀行顧問
石原 靖也	熊本いいくに県民発電所株式会社代表取締役
横田 桂子	熊本県立大学同窓会紫苑会会長
丸本 文紀	株式会社シアーズホーム代表取締役
江頭 実	熊本県菊池市長

教育研究会議

氏名	職
半藤 英明	学長
仁木 徳子	事務局長
津曲 隆	副学長
砂野 幸稔	文学部長
松添 直隆	環境共生学部長
黄 在南	総合管理学部長
堤 裕昭	地域連携・研究推進センター長
村尾 治彦	学術情報メディアセンター長
宮園 博光	アドミニストレーション研究科長
平野 有益	熊本日日新聞社新聞博物館館長
山田 耕路	崇城大学教授・九州大学名誉教授
川上 修治	熊本県公立高等学校長会会長、熊本県立済々黈高等学校校長

全体的な状況

熊本県立大学は、平成 18 年度に法人化を果たし、平成 23 年度末で 6 年間の第 1 期中期計画期間を終え、平成 24 年度からは新たに設定された目標に従い第 2 期中期計画を作成し、大学教育の改善、改革に取り組んでいる。第 2 期中期計画では 65 項目について重点的に取り組み、恒常的に大学業務の点検評価を進め、さらなる大学の質の向上を図ることとしている。

平成 28 年度は、熊本地震を受けての大学運営となり、被災した施設設備の復旧を進めるとともに、復旧・復興を踏まえた教育・研究活動等を行った。また、第 2 期中期計画の 5 年目に当たり、重点目標である「教育の質の向上」、「特色ある研究の推進」、及び「地域貢献活動の更なる推進」に向け、平成 27 年度の成果を更に発展させ、活力ある大学づくりを進めた。

【教育の質の向上】

本学独自の「もやいすと育成プログラム」を熊本地震に応じた形で実施した。また、現行の 3 つのポリシーの点検・見直しを行うとともに、総合管理学部の平成 29 年度施行新カリキュラムの策定等を行い、教育の質を向上させた。

主な実績

- ・熊本地震の発災を受け、「もやいすと育成プログラム」を震災復興をテーマとしたものに組み換えて実施した。また、ジュニア、シニアレベルのさらに上位のレベルとして、学生 GP 等への参加学生をスーパーレベルに位置付け、「もやいすと育成システム」の構築を進めた。〈計画番号(24)〉
- ・管理栄養士国家試験については、新卒合格率が 100% となり、目標合格率 90% を上回った。〈計画番号(13)〉
- ・総合管理学部においては、平成 29 年度施行に向けて、社会的諸課題を創造的に解決する人材を育成するための新カリキュラムを確定した。〈計画番号(8)の工、(18)のイ〉
- ・高等学校教育、大学教育及び大学入学者選抜についての国の一体的改革の動きを踏まえ、3 つのポリシー（学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れ方針）の点検・見直しを行い、新たな 3 つのポリシーを策定・公表した。〈計画番号(8)〉
- ・3 つのポリシーの見直しにあたり、新たな学修評価手法の検討を行い、カリキュラム・ポリシーに「学修成果の評価」の在り方を示した。〈計画番号(17)〉
- ・本学で活用している英語学習ソフトウェアにより、学生の英語能力測定を開始した。〈計画番号(22)のイ〉

【特色ある研究の推進】

平成 28 年度も科学研究費補助金への全員応募を達成し、各プロジェクト・チームによる特色ある研究を推進した。

主な実績

- ・各学部とも全員提出に向けて取組を行い、平成 28 年度も科研費応募 100% を 4 年連続で達成した。〈計画番号(26)〉
- ・新たな研究テーマ「地域伝来文献の横断的研究」のプロジェクト・チームを編成し、中期的研究計画を策定した。また、ジェンダーをテーマとした横断研究について、プロジェクト・チームによる研究の集約を図った。「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」、「地域の環境共生型社会の構築に関する研究」を引き続き推進した。「地域の環境共生型社会の構築に関する研究」については、概要及び取組状況について、環境科学フォーラムや食育・健康フェスティバルで報告を行った。また、「地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究」として、平成 27 年度より取り組んできた自治体の課題に関する研究を引き続き推進した。〈計画番号(25)〉
- ・学術の進展等のため、福岡女子大学と日本語日本文学分野における学術連携協力協定を締結した。〈計画番号(25)〉
- ・平成 27 年度に決定した「熊本県立大学学術リポジトリ運用指針」に基づき、平成 25 年度以降に学位を取得した論文 14 編と本学ホームページに掲載されていた紀要論文 587 編を登録・公開した。〈計画番号(32)〉

【地域貢献活動の更なる推進】

熊本地震からの復旧・復興に寄与する研究を実施するとともに、「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」と「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の取組や包括協定団体との研究等を引き続き推進した。

主な実績

- ・教員・学生が地域課題の解決に取り組む「地域志向教育研究事業」として 14 件の研究課題を選定した。このうち、熊本地震からの復旧・復興支援につながる研究課題 10 件の研究活動を実施した。〈計画番号(33)のイ〉

- ・学内に「地域活力創生センター」を設置して、第 1 次産業の競争力強化と 6 次産業化を中心とした産学官連携事業を積極的に進め、すべての参加大学と連携した情報交換や諸施策の検討、勉強会、及び 2 回のシンポジウムと熊本県との共同事業等を行った。〈計画番号(33)のウ〉
- ・包括協定団体である県農業研究センターや自治体と連携した研究や、「くまもと県南フードバレー構想」に関連する研究のほか地域の特産品開発、ブランド確立など地場産業の振興に関する課題の研究活動に取り組んだ。〈計画番号(34)〉

【国際化の推進】

米国・チャタム大学と学術交流協定を新たに締結した。また、協定校への派遣等による学生の海外留学を促進するとともに、国際シンポジウムの開催や学術交流を展開した。

主な実績

- ・米国・チャタム大学と学術交流協定を新たに締結した。また、協定校である祥明大学校やモンタナ州立大学ピリングス校との間で、研修団や交換留学生の派遣・受入れを行うとともに、語学研修やゼミ研究活動の一環等を目的として協定校以外へも派遣を行った。〈計画番号(36)のア〉
- ・日本学生支援機構の奨学金に加え、本学独自の奨学金を活用して、学生の海外留学を促進した。また、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」について応募の学生を支援し、本学から初めて「新興国コース」及び「地域人材コース」に各 1 名が採用された。〈計画番号(36)のイ〉
- ・国立台北科技大学・中原大学（いずれも台湾）、北九州市立大学及び本学の合同学術交流セミナーが中原大学にて開催され、同大学へ短期研修団 23 名を派遣した。〈計画番号(37)のイ〉
- ・「アジア太平洋の中の日本外交」と題し、国際情勢をテーマとしたシンポジウムを開催した。〈計画番号(37)のエ〉

【学生生活支援】

従来からの授業料減免（通常減免）及び熊本地震により被災した世帯の学生を対象とした授業料減免の経済支援を行うとともに、震災後早期に就職活動支援を行う等学生生活支援を着実に実施した。

主な実績

- ・従来からの授業料減免（通常減免）及び熊本地震により被災した世帯の学生を対象とした授業料減免に関する説明会を実施し、合計で 213 名の減免を行った。〈計画番号(40)〉
- ・熊本地震による被災を受けながらも、4 月 20 日にキャリアセンター業務を再開し、就職活動中の学生の支援を行った。また、職員の追加採用により、就活ルール変更に伴う企業の選考開始時期前倒しに対応した。〈計画番号(44)〉

【業務改善】

熊本地震による施設設備の被害からの復旧を進めるとともに、データベースの再整備による研究者情報の効果的な発信や、自己点検・評価をもとにした認知評価の受審による組織的マネジメントサイクルの充実等を行った。

主な実績

- ・熊本地震による施設設備の被害について、最優先課題として災害復旧工事を順次進めた。施設整備保全計画等に基づく建物・設備・機器等の整備については、グローバルセンター空調設備改修工事を実施するとともに、教育環境整備事業や科学研究費補助金等による教育研究機器の導入を実施した。〈計画番号(61)〉
- ・平成 26～27 年度に実施した認証評価機関の評価基準に関する自己点検・評価をもとに、大学基準協会の認証評価を受審し、同協会の大学基準に適合していると認定された。〈計画番号(58)〉
- ・研究者情報を効果的に発信するため、大学ホームページの研究者情報データベースと冊子版の研究者ガイドを統合した、新たな研究者情報データベースを改修整備した。〈計画番号(59)のア〉
- ・障害者差別解消法に基づき作成した教職員対応要領を学内に周知し、HP にも掲載・公表した。〈計画番号(65)のイ〉

以上より、平成 28 年度年度計画はほぼ期限内に実施出来たと総括する。

項目別の状況

() 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 教育に関する目標

公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

< 学士課程教育 >

- ・ 論理的な思考で自ら課題を抽出・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。
- ・ 積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。
- ・ 地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。また、コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークの形成ができる人材。
- ・ 高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。

< 大学院教育 >

- ・ 国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。

(1) 入学者受入れに関する目標

適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法を活用して、各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を確保する。

大学院では、学内からの優秀な進学者の確保に努めるとともに、社会人や外国人留学生が学びやすい体制を整備し、受入れを積極的に進める。

(2) 教育内容・方法に関する目標

地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確にするとともに、その方針に沿って教育課程の検証・見直しを行い、体系的な教育課程を編成する。

十分な教育効果が得られるよう教育方法の検証・見直しを行うとともに、その結果に基づき、多様な教育方法を実施する。

地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を確立し、学生の就業力を向上させる取組を強化する。

(3) 教員の能力に関する目標

教員一人一人が、教育を重視、充実することの重要性を認識したうえで、社会の要請や学生のニーズに応える教育を行うことができるよう、教員の教育力を向上させる。

教育の質の向上のため、教員の教育活動について、適切な評価・改善を行う。

(4) 教育の実施体制等に関する目標

教育研究の推進、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。

各授業科目の成績評価基準を明確化するとともに、導入した客観的な評価方法を的確に運用し、教育の質を確保する。

学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)

(中期計画の項目)

1 教育に関する目標を達成するための取組

< 入学者受入れに関する目標を達成するための取組 >

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	評価委員会のコメント案 参考にH24～27の評価内容を記載
(1) 社会の状況や受験生の動向に配慮しながら、一般選抜・特別選抜のあり方について検証し、選抜方法について必	(1) 高等学校等からの意見収集を継続して実施し、その結果や志願状況を分析し、選抜区分、募集人員の配分、入試	(1) 全入学者を対象としたアンケート(H28.4 実施)、熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試懇談会における意見収集(H28.6.23 実施)も併せ、志願状況を分析した。 文学部日本語日本文学科では、大学入試制度改革に向け、近年の入試動向の変遷や今後の対応を検討する	

<p>要な改善を加える。</p>	<p>科目の設定等について改善すべき点がないか検証を行った上で、平成30年度の入学者選抜実施方針を策定する。</p>	<p>ワーキングを立ち上げ、検討を開始した。(12月学科会議にて中間報告を実施)</p> <p>文学部英語英米文学科では、平成28年度の決定に従い、平成29年度入試に向けて新たな出題形式による問題作成を行った。また、学科の新しいウェブサイトを開発し、教員紹介、イベント紹介等を行った。</p> <p>環境共生学部では、平成29年度入試に向けてFDを実施した(H28.7.26)。また、平成29年度入試の結果を踏まえて、入学者選抜の状況や学部・学科の現状等を検証し、学部・学科の将来構想を検討するFD、並びに平成30年度入試に向けてのFD(H29.7.18)を実施することとした。</p> <p>総合管理学部は、新しい入試制度3年目となり安定して推移していると判断している。試験問題に関する問合せ等も特になく、高等学校からも評価されている。受験生拡大に向けては平成29年度からスタートする「新カリキュラム」に合わせて、学部紹介パンフレットの作成と配布、学部紹介CMの放送(通町筋 WAO ヴィジョン)、オープンキャンパスでの現役学生との交流企画を実施した。平成30年度入試については、平成29年度入試の結果を踏まえた上で、再度現状を検証していく予定である。</p> <p>【参考:学部志願者数】</p> <p>H29: 2,308名 H28: 2,228名 H27: 2,923名 H26: 1,854名 H25: 2,373名</p>	<p>H26(注目) 学部志願者数が大幅に増加(対前年比増加数:全国1位)</p> <p>H25(課題) 学部志願者数2,000人確保が達成できなかった</p>
<p>(2) 優秀な内部進学者の確保に向け、学部と大学院との関係を強化し、連携の仕組みを作る。また、優秀な社会人・外国人留学生の確保に繋がる取組を行うとともに指導体制を充実する。</p>	<p>(2) ア. 優秀な内部進学者の確保に向け、次の取組を行う。 ・学部学生が大学院の授業を履修できる大学院授業科目早期履修制度を平成28年度より施行する。 ・研究科の教育・研究活動や企業等が求める高度な専門知識や能力等について、大学院進学説明会や修士・博士論文の中間発表会等への参加を促すことで、学部学生に伝える機会を適切に設ける。</p> <p>イ. 優秀な社会人・外国人留学生の確保に向け、次の取組を行う。 ・大学院博士後期課程秋季入学制度の広報を積極的に行う。 ・研究科の教育・研究活動及び修士・博士論文の中間発表会等の公開の広報を積極的に行う。 ・外国人留学生学費免除制度や水銀研究留学生奨学金制度を活用して入学した外国人留学生について、熊本や水俣における生活支援を継続して行う。</p>	<p>(2) ア. 今年度より、大学院授業科目早期履修制度を導入した。前期、後期ともに実績は0件。第5回大学院委員会で平成29年度の対象科目について、各研究科へ照会を行った。</p> <p><文学研究科> 「大学院進学説明・相談会」開催(H28.8.2、参加者5名) ・英語英米文学科卒業論文発表会において、院生による大学院紹介を行った(H29.2.17)。</p> <p><環境共生学研究科> 環境資源学科では大学院進学座談会(H28.6.27、出席者31名)を、居住環境学科では大学院説明会(H29.1.24、出席者37名)を行った。食健康科学科では、就職・進学説明会(H28.7.14、出席者9名(2年生対象)、H28.7.25、出席者41名(3年生対象)、H28.12.1、出席者91名(全学年対象))を行い大学院進学について説明した。また、公開発表会の開催等について、ポスターを学内掲示版に貼付し広く周知を図った。</p> <p>大学院授業科目の早期履修制度については、環境共生学部や各学科が発行する「学部・学科の歩き方」に記載し、オリエンテーション時に説明を行った。加えて、学部生の積極的な制度の利用を促すため、平成29年度から早期履修に該当する講義を追加すると共に、より適切な時期に早期履修に関する周知・説明を行うことについて検討を行った。</p> <p><アドミニストレーション研究科> ・3年生を対象に大学院への進学説明会を実施し、キャリアアップ・専門能力の手段として本研究科で学ぶ意義について周知する機会を設けた。</p> <p>イ. ・大学院博士後期課程秋季入学制度について、ホームページへの掲載等により広報を行った。</p> <p><文学研究科> 「第1回博士論文中間発表会(H28.10.20)」の案内を大学ホームページに掲載した。 ・今年度提出の博士論文の公開審査(H29.2.11)の案内をホームページに掲載した。</p> <p><環境共生学研究科> 博士前期・後期課程の中間報告会や最終報告会の開催については、その都度インターネットや説明会等を通</p>	<p>H28(課題) 大学院の学生数は、年々減少傾向にあり、各研究科では、入学制度や論文発表会、博士論文の公開審査の案内等をホームページに掲載したり、進学説明会の開催や大学院授業科目早期履修制度を設けるなど、社会人や内部進学者の確保に向けた取り組みを実施しているが、平成26年以降、一部の研究科で学生収容定員に満たない状況が続いており、定員確保に向けた新たな対策を講じる必要がある。</p> <p>木村委員の質問 「HPへの掲載等により広報」とあるが、KPIとしてアクセス件数やアクセス者IPアドレスの確認等は行われているか。</p> <p>法人の回答 平成27年度に実施したホームページのリニューアルの際に、アクセス解析プログラムを除外しており、現時点では、アクセス数等の確認をしていない状況です。</p> <p>法人の意見 研究科単位で考えた場合、全ての研究科で学生収容定員に満たない状況というわけではないため、次のような表現ではいかがか。</p> <p>【現行】 平成26年度以降、学生収容定員に満たない状況が続</p>

		<p>じて周知を図った。</p> <p>< アドミニストレーション研究科 > 修士論文中間報告会(H28.10.29)への参加を呼びかけ、本研究科の研究・教育活動の広報を行った。</p> <p>・水銀研究留学生奨学金の適用を受ける外国人留学生については、平成28年度についても学生募集を行った。募集(定員2名)を行った結果、1名(台湾)が出願。入学試験を行った結果、合格し入学した。</p> <p>熊本での生活のため、住まいや行政機関等への手続に関する支援を実施。</p> <p>・国立水俣病総合研究センターで研究を行う水銀研究留学生については、学位論文の中間発表を行った(H28.9.12)。研究面や生活面を総合的にサポートするため、本学の指導教員による面談の実施のほか、医療機関受診等の支援を職員が実施中。</p>	<p>いており、 [案] 平成26年度以降、一部の研究科で学生収容定員に満たない状況が続いており、</p> <p>事務局の意見 研究科単位で見た場合、平成26年度以前から一部の研究科においては、収容定員を満たさない状況が発生しているため、「平成26年度以降」を削除する。 下線のとおり追加した。</p> <p>H27(新規) 大学院授業科目早期履修制度の創設</p> <p>H26(新規) 外国人留学生学費免除制度及び水銀研究留学生奨学金制度の導入により、留学生3名が入学した。 (36)と同評価</p> <p>H25(新規) 国立水俣病総合研究センターとの連携大学院協定締結</p>
--	--	--	--

<p>(中期計画の項目) < 教育内容・方法に関する目標を達成するための取組 ></p>			
<p>(3) 人文科学、自然科学、社会科学の「知の統合」の教育の核となる全学共通の教育プログラムを開発する。</p>	<p>(3) ア. 地域を重視した科目分野「地域理解とリーダーシップ」の各授業を、平成27年度に整理した課題・問題点を踏まえ、検討・改善した内容により実施する。 イ. 「もやいすと育成プログラム」の更なる充実のため、特に「もやいすとスーパー」の導入について検討する。</p>	<p>(3) ア. ・平成28年熊本地震の発災を受け、「もやいすと育成プログラム」全体を震災復興をテーマとしたものに組み換え、災害支援フィールドワーク等を中心に、1年生全員を約100チーム(もやいすと2016)に編成し、ジクソー形式での学修活動を進め、これらの学修内容を基に成果発表会を実施した(H28.12.24)。 ・上記を踏まえ、1年次科目「もやいすと(地域)ジュニア育成」及び「もやいすと(防災)ジュニア育成」を5月に開講、それぞれ263名、263名が履修している。 ・「もやいすとシニア育成」では、2年生18名が、ジュニアへのファシリテート演習をはじめ、復興支援ツールの開発(復興フューチャーセッション、クロスロードゲーム)に取り組んだ。 イ. ・地域リーダー養成教育部会を中心に、もやいすと育成プログラムにおけるポイント制について議論を進め、ジュニア、シニアレベルのさらに上位のレベルとして、学生GP等への参加学生をスーパーレベルとして位置付けた。</p>	<p>H28(注目) [顕著] 平成28年熊本地震の発災を受け、「もやいすと育成プログラム」全体を震災復興をテーマとしたものに組み換え、1年生約520人104チームが被災地でのボランティア活動や防災演習等に取り組むとともに、震災からの復興の一環として、狭小な仮設住宅のスペースの有効活用、仮設住宅のコミュニケーション促進手段等仮設住宅の暮らしを快適にする方法を考え提案したことは、今後の復興のキーパーソンの育成に役立つと期待され、高く評価できる。</p> <p>木村委員の意見 評価事項に「又、全一年生500人がボランティアを経験」を加え、の顕著な取組・成果の評価の方が適当ではないか。或いは、重複掲載。大変すばらしい取組と考える。</p>

			<p>久慈委員の意見 「注目」とした理由を伺いたい。</p> <p>評価の視点を(注目)から【顕著】に修正した。</p> <p>事務局の意見 これまでは、 から のいずれか一つの視点で評価していますので、今回もそのやり方で評価したいと考えています。 今回、この項目を (注目)と評価した理由は、7月に学生の被災地への派遣、1月に仮設住宅の暮らしを快適にする方法の発表会が、それぞれ新聞に掲載されたこと、さらに 【顕著】には、もやいすとやボランティアに関する別の評価があったことから、新聞記事を優先し、当初案では 注目といたしました。</p> <p>H27「着実」 もやいすと育成システムの構築</p> <p>H26<独自> 「地域理解とリーダーシップ」分野を新設し、全学共通教育の新カリキュラムを作成 (4)と同評価</p> <p>H24(新規) 全学共通科目構想プロジェクトを立上げ (4)と同評価</p>
<p>(4) 教養教育については、初年次に必要な教育と4年間で修得する知識・能力の総合性のバランスに配慮した教育を充実する。</p>	<p>(4) 平成27年度施行の共通教育新カリキュラムの点検を引き続き行う。</p>	<p>(4) ・全学教育推進センター運営会議において、新カリキュラムの運用状況について経過報告を行い、課題等につき意見交換を実施した。 ・平成28年度開講の共通科目シラバスについて組織的シラバス点検を全学教育推進センターメンバーにより実施し、全体的な事項及び個別シラバスの改善点等について取りまとめ、第4回教務委員会(H28.9.14)で報告を行った。点検結果を踏まえ、平成29年度シラバス作成要領の改正を行った。 ・11月より常勤及び非常勤教員に対し、平成29年度のシラバス作成を依頼した。シラバス完成時にはシラバス点検チェックリストによる確認を併せて依頼し、シラバス内容の整備を行い、これに基づく次年度シラバスの内容改善を図った。</p>	<p>H26<独自> 「地域理解とリーダーシップ」分野を新設し、全学共通教育の新カリキュラムを作成 (3)と同評価</p> <p>H24(新規) 全学共通科目構想プロジェクトを立上げ (3)と同評価</p>

<p>(5) 専門教育については、学部、学科ごとに地域の諸問題を題材とした特長のある取組を充実する。</p>	<p>(5) 各学部、学科において、大学COC事業、大学COC+事業、学生GP制度等も活用しながら、地域指向科目の着実な実施等、地域の諸課題を題材とした教育研究の取組を推進する。 なお、総合管理学部においては、地域社会(ローカル)を志向した科目を充実させるとともに、地域の諸課題をテーマとする実践的な授業を組み込んだ教育課程を編成する(平成29年度施行予定)。</p>	<p>(5) <全学> 各学部・学科において、学生GP制度等、地域の諸問題を題材とした教育研究の取組を次のとおり進めた。なお、学生GPは、平成28年度は9テーマについて取り組んだ。また、大学COC事業及び大学COC+事業推進のため、地域志向科目(66科目)及び地方創生科目(57科目)の実施等、地域の諸課題を題材とした教育研究の取組を推進した。 <文学部> 「蘆花研究プロジェクト」の一環として「鼎談 蘆花と漱石」を開催した(H28.10.22)。 「文学部フォーラム「英語を学ぶーみつけてみよう、あなたの学習法」を開催した(H28.10.29)。(日本語日本文学科)新カリキュラム科目として「複合演習」を開始し、前期においては受講学生が、熊本の歴史と文化を研究するための基礎文献を多く収める本学の上妻文庫蔵本の書誌調査を実施した。/学生GPとして、「災害時の熊本県(市)における外国人のための日本語教育による支援」を実施した。/第12回帰国・外国人児童生徒の日本語の先生と担任のための研修会を開催した。(H28.10.22)/熊本県立大学地域貢献事業において「幕末・明治初期菊池人名データベースの基盤づくり」「熊本県内諸機関所蔵 典籍・資料群の再評価」を、学生の協力のもとに実施した。 (英語英米文学科)ELLA(熊本県立大学英語英米文学会)を基盤に、学生が学外者を対象に実施している「英語絵本読み聞かせ」の指導と支援を実施した(H28.8.14)。 熊本県立大学特別講座「第11回くまもと失語症会話パートナー講座」を開催した(H29.2.5)。 <環境共生学部> 学生GP研究、卒業論文の研究、修士論文、博士論文の研究において、地域の諸問題を数多く題材として取り入れ(地域課題研究82件)、教育研究を進めている。 居住環境学科の学生・大学院生を対象に、教員による熊本地震の報告会を2回実施した(第1回:H28.6.15、第2回:H28.12.21) <総合管理学部> 大学COC事業、大学COC+事業、学生GP制度などを活用し、県内各地域の諸課題の解決を題材とした教育研究活動を多く実施した。 ・4コースそれぞれが「基礎演習(フィールドワーク)」(2年次必修科目)を行い、地域社会の現場から体験的・実践的に学習する授業を行った。/正課の授業科目とは別に、地域課題の解決に実践的に取り組む、学生主体のプロジェクトであるKUMAJEECT2016を実施し、地域活性化ボランティアを通しての体験型学習の機会を提供した。/ゼミ活動の中で、地域課題を素材として、専門的知識を活かして課題解決を図るプロジェクト(実践的学習)を行った。/大学COC事業、大学COC+事業と関連して地域志向科目と地方創生科目を選定・拡大すると共に、地域の諸課題を素材とした実践的な授業を組み込んだ新カリキュラムを完成し、平成29年度から施行する。</p>	<p>H28-独自(注目) 正課の授業科目とは別に、地域課題の解決に実践的に取り組む、学生主体のプロジェクトである「KUMAJEECT」については、平成28年度も「人吉市鍛冶屋町通りプロジェクト」や「相良村地方創生プロジェクト」等5市町村の地域課題の解決に取り組んだ。この取組は、平成19年度から10年間に亘り継続して実施されている。学生が、人吉球磨地域の地域課題を発見して、自らがその課題の解決に向けたアイデアを地域リーダーと一緒に実現していくことは、大学の理念である「地域性の重視」に基づく研究であり、高く評価できる。</p> <p>久慈委員の意見 熊日新聞に掲載されているので、「報道等から注目された取組」としてもよいのではないかと？ 評価の視点を 独自 から(注目)に修正した。</p> <p>事務局の意見 「地域課題を発見しその解決法を考え、それをプレゼンし、実施する能力を身につける」ことを目的にスタートし、その後、地域の方々の要望に応える形で「地域づくり活動に学生が積極的にボランティアで参加し、多くの体験と学びを通して成長する」という体験型学習プログラムの要素も加え、県独自の取組として展開していることから、当初案では 独自の取組といたしました。</p> <p>H27<独自> 地域の諸問題を題材とした特長のある取組の継続的な実施</p>
<p>(6) 外国語教育については、語学習得への意識・意欲を高めて語学能力の育成を図るため、現行のあり方を見直す。</p>	<p>(6) ア. 平成28年度から開講する新規科目を含め、修得すべき英語能力の養成及び初修外国語の目標の達成のために、平成27年度施行の外国語教育新カリキュラムを着実に実施する。 イ. 総合管理学部では、習熟度別英語教育における中上級クラスと中級クラス</p>	<p>(6) ア. ・平成26年度に設定した修得すべき英語能力及び初修外国語の全学的目標とそれを踏まえた各学部学科目標に基づき、平成27年度から新カリキュラムを施行し開講していた1年次科目に加え、新たに2年次配当科目を開講した。 ・全学教育推進センターメンバーにより組織的シラバス点検を実施し、新カリキュラムの内容が確実に反映されていることを確認した。 ・新カリキュラムに正課科目として位置づけた全学共通科目「Intensive English(阿蘇合宿を含む・熊本地震の影響により平成28年度は休講)」について、平成29年度の実施に向けて検討を行い、シラバス、開講日程</p>	<p>H27「着実」 英語合宿の充実(選択外国語科目「Intensive English」の開講) H25(注目) 英語合宿「熊本県立大学Englishコレクション in 天草2013」</p>

	<p>スのそれぞれにコーディネーター(常勤教員)を配置し、非常勤教員との連携を強化する。</p>	<p>(H29.8.21～9.1)、参加人数(30名を上限)及び主なプログラムを完成させた。</p> <p>イ. ・総合管理学部では、平成27年度に導入した習熟度別英語教育における中上級クラスと中級クラスにそれぞれ1名のコーディネーター(常勤教員)を配置し、非常勤講師も含め授業担当者と情報共有や打ち合わせを実施する等、連携を強化した。</p>	<p>の試行実施</p>
<p>(7) 九州で優位な「食健康と食育に係る人材養成拠点」の形成を目指す。</p>	<p>(7) ア. 平成25年度に立ち上げた地域資源を活用した食健康等に関する研究プロジェクトを推進する。</p> <p>イ. 食育・健康プロジェクト推進委員会を中心に、「熊本県立大学の食育・健康ビジョン」に基づき、「食育の日」の実施や、地域の食材・食文化を活かした食品開発、大学COC事業として県の協力を得て実施する「くまもと食育検定テキスト(仮称)」の出版、対外的な食健康に関する教育研究活動等を通して、人材の育成を図る。</p> <p>ウ. 学生が積極的に参画する学内外への食育情報発信のさらなる推進と、これまでの食育に関する取組で蓄積されてきたノウハウを活用し、食と健康に関する活動や成果等の地域への情報発信を図る。</p>	<p>(7) ア. 平成28年度も地域資源を活用した食健康等に関する研究プロジェクトを継続し、地域資源を活用した食健康に関する環境共生学的研究18件、疾病の予防・治療・リハビリに関する食健康科学的研究21件、食健康科学に関わる人材養成活動実績10件を実施した。</p> <p>イ. 熊本地震の影響を踏まえ、「食育の日」の活動に代えて、学生向けの食育活動や食生活支援を目的に、学食利用の学生を対象に野菜料理を無料で提供する「学食における学生の野菜不足解消プロジェクト」を実施した(第1回は本学同窓会紫苑会からの支援(寄附)金提供、第2回はJA熊本中央会、経済連の食材の無償提供)。また、今後の食育活動に活用するために、1年生全員を対象に食生活の実態を把握するアンケートを10月に実施し、集計・解析した。 各学部の教員や食育推進プロジェクト室で構成した「食育検定ガイドブック作成委員会」において、「くまもと食育検定ガイドブック」を制作した。</p> <p>ウ. ・学外の企業・団体等から研修会等の講師・アドバイザー等44件の派遣依頼を受け、食健康科学科や食育推進プロジェクト室の教員が本学の専門的知見の情報発信を行った。 ・県内企業からの受託研究として、平成27年度に実施した「企業と大学の連携した事業所内保育所における親子の食育を目指した給食献立監修の取組」について、「第63回日本栄養改善学会学術総会」において、食育推進プロジェクトより研究成果発表を行った。 ・大津町住民によるNPO団体と連携し、被災者と学生による「大津町仮設住宅における郷土料理教室」を行った。 ・3月20日には第4回食育・健康フェスティバルを実施し、食育・健康に関する活動や成果を発信した。</p>	<p>H28「着実」 熊本地震により学生会館学生食堂が使用不能となり、「食育の日」の活動は行うことができなかったが、今後の食育活動の参考とするため、1年生全員を対象とした食生活の実態を把握するアンケートの実施及び解析を行い、さらには、COC事業に基づく活動の一環として、これまでの本学における食育・健康に関連した教育研究等の実績を基に「くまもと食育ガイドブック」を制作したことは、評価できる。</p> <p>法人の意見 「学生会館」とあるが、文脈から考えて、「学生食堂」ではないか。(なお、建物の名称ということであれば「大学会館」である。) 下線のとおり修正した。</p> <p>H28【顕著】 農林水産省主催の第1回食育活動表彰(教育関係者・事業者部門)において、「農林水産大臣賞」を受賞したことは、地域資源を活用した食健康や食健康科学分野における疾病の予防等に関する研究、「食育の日」の実施等、これまで10年以上に亘る食育活動が認められたものであり、高く評価できる。</p> <p>小野委員の意見 県立大学の最高の売りです。管理栄養士国家試験100%とセットで受験生にアピールしてください。</p> <p>H27【顕著】 食育推進プロジェクトの10年にわたる取組</p> <p>H25「着実」 食健康等に関するプロジェクトの推進</p> <p>H24<独自> 食・健康に関するプロジェクト推進委員会」の設置、</p>

			「熊本県立大学の食育・健康ビジョン」の作成
<p>(8) 平成 25 年度末までにカリキュラム・ポリシー(ＣＰ)を明確化し、公表する。その上で、アドミッション・ポリシー(ＡＰ)、カリキュラム・ポリシー(ＣＰ)、ディプロマ・ポリシー(ＤＰ)を踏まえた教育課程を編成する。</p>	<p>(8) ア. 国の「高大接続改革実行プラン」による高等学校教育、大学教育及び大学入学者選抜の一体的改革の動きを踏まえ、「3つのポリシーの策定・運用に関するガイドライン」(平成 27 年度末までに示される予定)に基づき、現行の3つのポリシーの点検を行い、見直しに着手する。 イ. 平成 26 年度に内容を確認し、方針を明確にしたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを大学ホームページに加え、履修の手引等で明示し、学生に周知する。 ウ. 文学部においては、カリキュラム・ポリシーに基づき平成 26 年度に決定した新カリキュラムを着実に実施する。 エ. 総合管理学部においては、平成 27 年度に承認された新カリキュラム素案について、平成 29 年度施行に向けて詳細を検討し、新カリキュラムを作成する。</p>	<p>(8) ア. ・国の「高大接続改革実行プラン」による高等学校教育、大学教育及び大学入学者選抜の一体的改革の動きを踏まえ、「3つのポリシーの策定・運用に関するガイドライン」に基づき、現行の3つのポリシーの点検・見直しを教育戦略会議や教務委員会等で行い、新たな3つのポリシーを策定・公表(H29.3)した。 イ. ・各学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを大学ホームページに加え、履修の手引等で明示し、学生に周知した。 ウ. ・文学部においては、カリキュラム・ポリシーに基づき平成 26 年度に決定した新カリキュラムを着実に実施しており、第 1 回文学部 FD(H28.6.28、参加者 22 名)において新カリキュラムの実施状況を点検した。 エ. ・総合管理学部では、平成 27 年度に承認された新カリキュラム素案について、平成 29 年度施行に向けて詳細を検討し、新カリキュラムを確定した。加えて、アに記載の取組を行った。</p>	<p>H28「着実」 国における新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた一体的改革の動きを踏まえ、既に策定・公表していた3つのポリシーを見直し、大学の個性や特色を反映した入学者選抜の実施方法、学修成果の評価の在り方、学位授与の具体的基準等を盛り込み、新たな3つのポリシーを策定・公表したことは、評価できる。 (17)と同評価</p> <p>H27<独自> 総合管理学部の新たなカリキュラム及び学部理念等の決定 (18)、(47)と同評価</p> <p>H25(課題) 総合管理学部の改組が再検討となり、同学部の教育課程の再編も再考となった</p> <p>H24「着実」 カリキュラム・ポリシーの素案作成</p>
<p>(9) 学士課程と博士前期課程の一貫教育について、必要性と有効性を検証し、導入を図る。</p>	<p>(9) これまで検討を続けてきた有効な取組を集約し、引き続き学部・博士前期課程の効果的な接続性について検討を行う。また、大学院授業科目早期履修制度の活用、ゼミ指導や進路指導の機会等を活用して大学院教育の意義や内容について理解を深めさせる。</p>	<p>(9) 各学部・研究科において、学士課程と博士前期課程の一貫教育について、以下のとおり検討、実施した。 <文学部・文学研究科> ・学部と博士前期課程との接続をテーマに研究科FD開催(H28.12.6、18名参加)。 ・「大学院進学説明・相談会」を開催。学部学生 4 名(1 名は他学部)の参加があり、相談・懇談の機会を設けた(H28.8.2)。 ・院生運営の「日本語日本文学会」研究発表会、学部学生の「日文学会」総会を同時開催し、大学院への関心を喚起する機会を設けた(H28.7.9)。 ・文学部フォーラム「英語を学ぶ～見つけてみよう、あなたの学習法～」(H28.10.29)により、学部学生に更なる研究の動機付けを図った。 ・学内掲示等で、英語英米文学専攻修士論文中間発表会(H28.11.15)に学部学生の参加を促した。 ・卒業論文要旨発表会において、院生による大学院紹介を行った(H29.2.17)。 <環境共生学部・環境共生学研究科> 大学院授業科目早期履修制度の活用方法・実施方法については大学院教育検討委員会を中心として検討を行った。その結果、環境共生学演習 及び演習 に加えて平成 29 年度より環境共生学特論についても学部生の参加を認めることとした。また、3 年次の環境共生総合演習や進路相談の際に、早期履修制度の周知を行うと共に、大学院教育の意義や内容について理解を深める機会を設けることとした。 <総合管理学部・アドミニストレーション研究科></p>	

		<p>・学部の授業科目の中で、アドミニストレーション研究の発展として大学院での教育研究の意義・内容を説明し、大学院教育への理解を深める機会を設けた。学部学生に、修士論文中間報告会への参加を呼びかけ、高度な専門能力への意識を向上させるための案内を各教員に依頼した。</p> <p>また、卒業研究発表会(情報管理コース)にて大学院への進学を促すプレゼンテーションを大学院生により実施した。</p>	
<p>(10) 大学院教育では、学位の質保証につながる教育に向けて教育内容を見直す。</p>	<p>(10) 平成 27 年度までの取組及び検証結果を踏まえ、平成28年度は特に次の取組を行う。</p> <p>・文学研究科では、博士前期、博士後期双方において、複数指導体制を整備したのを受け、前期末、後期末の節目ごとに指導院生の学修到達状況について、FDによる点検を行う。</p> <p>・環境共生学研究科では、平成 27 年度に引き続き博士前期課程において複数教員指導体制による教育研究指導を1年生及び2年生の演習科目を通して行い、より効果的な教育体制を構築する。また、平成 27 年度に引き続き、修士論文中間発表会の充実を図る。</p> <p>・アドミニストレーション研究科では、「総合管理学部のあり方検討委員会」を中心に検討し、理事会において承認を得た(予定)の研究科の理念、人材養成の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム見直しについて検討を行う。(平成30年度施行目標)</p>	<p>(10) <文学研究科></p> <p>・博士後期課程学生の研究進捗状況把握のためFDを開催。主指導、副指導両担当者から、学位取得に向けての到達状況の報告を受け、情報の共有を図った(H28.7.26、参加者 19名)。</p> <p>・本年度第2回の到達状況点検を、FDとして行った(H29.2.28)。</p> <p><環境共生学研究科></p> <p>・平成 27 年度に引き続き、博士前期課程・後期課程において複数教員による指導体制を継続している。また、前期課程に関しては、効果的な教育を行うために、1年次および2年次に担当された環境共生学演習において、多くの教員による指導の下に演習を進めている。</p> <p>・修士論文中間発表会の確実な実施を図るために、博士前期課程における学位論文審査願提出時に修士論文中間発表会報告書の添付を義務付けている。</p> <p><アドミニストレーション研究科></p> <p>・総務委員会及び大学院のあり方検討WGを立ち上げ検討し、研究科委員会の中でも議論を継続している。</p>	
<p>(11) 大学院教育では、教員免許制度改革の動向を勘案し、教育課程の検討を進める。</p>	<p>(11) 本学教員免許課程の現状についての認識を深めるため、全学FDを行う。</p>	<p>(11) 第2回教職課程専門委員会(H28.7.26)において全学FDの内容について検討し、採用試験の現状や本学課程の課題と対策等を内容とする全学FD(H28.11.8)を実施した。</p>	<p>H26(新規) 大学院環境共生学研究科に家庭科の専修免許課程を設置</p>
<p>(12) 自ら考え、意見を述べることができる能力の育成及び授業の双方向性を高めることを目的に授業方法を改善する。</p>	<p>(12) ア. 自ら考え、意見を述べるができる能力の育成に資する授業、また双方向性で実施している授業について、学科内で把握し、情報を共有する。 イ. 平成 27 年度に引き続き、双方向授業に関する先進事例について、情報収</p>	<p>(12) ア. (日本語日本文学科)</p> <p>・新カリ科目として、大学での学術活動と社会の要請との接続を意図する演習科目「アカデミックスキル」を開講し、その運営状況を学科内で共有した(H28.6.21)。</p> <p>・学科内で開講している「演習」及び「特殊研究」科目がいずれも発表と討議を含む形態で実施されていることを学科会議において確認した(H28.12.13)。</p>	<p>H26(着実) SA制度の活用 H24(新規)</p>

	<p>集し、学内で情報を共有する。</p> <p>ウ. 平成 27 年度新カリキュラムから 1 年生必修科目となった「もやいすと育成」の授業について、平成 27 年度の授業実施状況に対する振り返りを踏まえ、SA 制度を積極的に活用し、自ら考え、意見を述べる能力の育成を行う。</p> <p>エ. 平成 29 年度から施行予定の総合管理学部の新カリキュラムについては、課題解決のための実践的な授業も盛り込んだものとして作成する。</p>	<p>(英語英米文学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・双方向性の授業と、自ら考え、意見を述べる能力を育成する授業についての FD を実施した(H28.11.15)。 <p>(環境共生学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部設置以来、学部共通科目としてプレゼミ(1 年前期)、環境共生総合演習(3 年後期)、並びに各学科において双方向を高める実験・実習・演習が、少人数クラスで実施されている。 <p>(総合管理学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のための実践的な授業のモデルとして、基礎総合管理分野の 1 年次科目である「基礎総合管理学」と「基礎総合管理学演習」について実施案(シラバス)を作成し、教授会で承認を得た。また 2 年次科目である「基礎総合管理実践」と「基礎総合管理実践演習」についてはプログラム作りのプロジェクトを実施した。とりわけ新カリキュラムでは、1 年次から 4 年次まで少人数ゼミを設置することとなり(2 年前期は選択)、入学時から卒業時まで双方向性授業を確実に実施できるようにした。 <p>イ.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SPOD フォーラムへの教員派遣を実施し、概要について学内会議で報告した他、今年度創刊した IR レターにおいても同フォーラムについて紹介を行い、授業方法の改善等に係る情報を全学的に共有した。 <p>ウ.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もやいすと(地域)ジュニア育成」、「もやいすと(防災)ジュニア育成」、「もやいすとシニア育成」の各授業に対して、SA を 54 名雇用している。SA に対しては、事前説明及び授業後の振り返りを実施し、その中で教員側がフィードバックを受けることで、授業プログラムを改善した。 <p>エ.</p> <p>(総合管理学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のための実践的な授業のモデルとして、基礎総合管理分野の 1 年次科目である「基礎総合管理学」と「基礎総合管理学演習」について実施案(シラバス)を作成し、教授会で承認を得た。また 2 年次科目である「基礎総合管理実践」と「基礎総合管理実践演習」についてはプログラム作りのプロジェクトを実施した。とりわけ新カリキュラムでは、1 年次から 4 年次まで少人数ゼミを設置することとなり(2 年前期は選択)、入学時から卒業時まで双方向性授業を確実に実施できるようにした。 	<p>SA 制度の導入準備</p>
<p>(13)</p> <p>管理栄養士国家試験について、合格率 90%以上を目指す。そのためにカリキュラムや教育内容を含めた教育体制について逐次見直すとともに、各授業科目間の連携を強化する。</p>	<p>(13)</p> <p>平成 29 年度(第 32 回)からの管理栄養士国家試験の日程変更も見据え、より教育効果が得られるよう、受験資格に必要な授業科目の配当時期を見直す。</p> <p>管理栄養士国家試験合格率の維持・向上を目指し、管理栄養士国家試験対策委員会において、平成 27 年度に実施した学生への指導方法を検証するとともに、国家試験の結果ならびに平成 28 年度の食健康科学科 4 年生の学習状況を解析し、受験指導を行う。</p>	<p>(13)</p> <p>管理栄養士国家試験対策委員会において、3 年間(平成 25 年～27 年度)の管理栄養士国家試験の学生の指導方針及び内容を検証した。それを踏まえて、平成 28 年 9 月に、新たな管理栄養士国家試験対策委員会を立ち上げ、学生の指導案の見直しを行った。</p> <p>これまでどおり、模擬試験、模擬試験の結果を踏まえた学生への個人指導、試験対策講義を実施し、平成 28 年度における合格率の維持・向上を目指した。その結果、第 30 回管理栄養士国家試験では、新卒合格率は 100%(合格者 38 名/受験者 38 名;全国平均 92.4%)となり、目標合格率 90%を上回った。</p>	<p>H28【顕著】</p> <p>新たな管理栄養士国家試験対策委員会を立ち上げ、学生の指導案の見直しを行った。その結果、合格率 100%を達成したことは、高く評価できる。</p> <p>H27(課題)</p> <p>管理栄養士国家試験の合格率 90%未達成</p> <p>H26【着実】</p> <p>管理栄養士国家試験の合格率 97.4%(目標達成)</p> <p>H25【顕著】</p> <p>管理栄養士国家試験の合格率 100%</p> <p>H24(課題)</p> <p>管理栄養士の合格率低下</p>

<p>(14) 学年進行や学問領域に応じたキャリアデザイン教育を展開する。また、「学生GP制度」の定着と実質化に向けた取組を進める。</p>	<p>(14) ア. 平成27年度に全学的に点検、調整を行った「プレゼминаール」について、見直し内容に沿って実施する。 イ. 本学の教育体制の評価や教員の教育支援のため、GPA や各種アンケートなど本学が持つ独自のデータを活用し、分析するとともに、その結果を学内で共有すべく「IR レター(仮称)」を発行する。 ウ. 「学生 GP」成果を学内外へ発信するとともに、今後の「学生 GP」のあり方について検討する。</p>	<p>(14) ア. ・平成27年度に同じキャリアデザイン分野である「キャリア形成論」との位置づけを明確にし内容を見直したシラバスに基づき、プレゼминаールのメニューを実施した。 イ. ・4年生アンケート及び生活実態調査について分析し、第1回運営調整会議(4/11)、第1回教育研究会議(4/25)、第2回FD・学修評価部会(6/16)、第2回全学教育推進センター運営会議(6/22)、教育戦略会議(7/25)にて報告を行った。 ・IR レターを創刊(H28.10)し、第2号(H29.3)についても発行を行い情報共有を図った。 ウ. ・IR レター創刊号に学生 GP の紹介コーナーを設け、学内外へ発信を行った。 ・学生 GP 制度のホームページを大学ホームページの一部として再編した。本学の特色ある取り組みとして、分かりやすい情報発信を進めた。 ・学生 GP の今後へ向けて学生スタッフによる学生 GP の運営体制を見直し、改善を行った。</p> <p>3年次対象の就職セミナー(12/6)にて、PROG テストの結果解説会(講師:株式会社リアセック小川真紀様)を実施し、就職活動前の自己分析等に役立てた。</p>	<p>H24「着実」 学生GP制度、キャリア教育への取組</p>
<p>(15) 学部 学科教育の目標と取得可能な資格の位置づけを明確化し、学生の資格取得に必要な支援を行う。</p>	<p>(15) ア. 各学科の教育カリキュラムを通して取得可能な資格を学生に明示し、その取得に向けた対策並びに社会的な意義について、オリエンテーション、プレゼминаール、説明会を通して、学生に広く周知する。 イ. 平成27年度に実施した教員採用二次試験対策について、その内容をさらに充実させ引き続き実施する。 ウ. 総合管理学部では、就職に有用な会計・金融関連資格の取得を希望する学生に対し、資格試験内容の説明や該当テキストの閲覧、試験問題の解説等の個別支援を行う。また、日商簿記検定2級については、第144回(平成28年11月開催)の受験希望者が多数の場合に対し、試験範囲の変更点の説明と検定試験対策講座を開講し、講座及び問題演習形式による講座を行う。</p>	<p>(15) ア. <文学部> ・平成25年度の検討結果に基づき、学部授業並びに外部講座を通じて取得可能な資格及び留学の効果や方法・準備に関して「プレゼминаール」「キャリア形成論」等で学生に紹介した。特に、「キャリア形成論」の授業では、文学部1年生に対して教職課程、図書館司書及び学芸員の資格取得について重点的に説明をした。 ・文学研究科主催「大学院進学説明会」を開催し、文学部3、4年生の参加者に、大学院で取得できる資格(専修免許)等について説明した(H28.8.2)。 ・(日本語日本文学科)教員採用試験対策講座を実施した(H29.3.6~3.8)。 ・(英語英米文学科)教員採用試験2次試験対策を実施した(H28.8.3~8.17までの6日間)。 <環境共生学部> ・平成28年度版「環境共生学部の歩き方」を作成し、各学科の新入生オリエンテーション時に取得可能な資格について説明を行った。 ・環境資源学科では、学生に対し、技術士等の資格について勉強会を実施した(H29.2.16)。 <総合管理学部> ・新入生に対する学部オリエンテーションのとき、取得可能な資格について説明を行った。 イ. キャリアセンターが実施する教員採用試験対策については、一次試験合格者を対象に、外部講師による科目ごとの模擬授業、模擬面接等を実施するなどの2次試験対策講座を行った(H28.8.4~8.18、参加者17名)。特に今年度は採用予定者数が少数である栄養教諭・中高教諭(家庭)の教員二次試験対策として、講師を2名増員し6名とし実施した。 ウ. <総合管理学部> ・日商簿記検定3級対策講座に関する資料を作成・配布し、キャリアセンターと共にその講座の説明会を実施し、9月に学外講師による対策講座(16コマ)を開講した(H28.9.6~9.21の火・水曜日、講座申込者:11名)。また、同2級対策として、問題演習及び解説形式の講座を9月から11月にかけて実施した(参加者4名)。</p>	<p>H28「着実」 資格取得のための各種講座の開設や随時の個別相談対応を行ったほか、熊本地震による被災を受けながらも4月20日にキャリアセンター業務を再開し、企業の選考開始時期の前倒しに対応した就職支援関係嘱託職員の追加採用等の対策を講じたことにより、学生の就職率が96.6%と、男女共学となった平成6年度以降の最高値を更新したことは、評価できる。 (44)と同評価 なお、就職内定を受けた4年生が3年生の就職相談に対応する「スチューデント・アドバイザー制度」については、平成28年度に受けた大学基準協会による認証評価において、「長所として特記すべき事項」として評価されている。</p> <p>小野委員の意見 県内・県外の就職率の割合が約6:4はある意味理想的である。人材を県外に送り出すことも熊本県の大きなアピールです。</p> <p>増永委員の質問 熊本県内から県立大学に入学し修学していた学生の熊本県内への就職率はどうなっているか。</p> <p>法人の回答 平成28年度卒(学部生)就職決定者:401人 うち熊本県出身者:311人</p>

		<p>・全学の「公務員試験対策講座」の補完として、公務員試験関連科目担当教員による個別相談・質問(随時)や、一次試験合格者に対して個別面接・集団討論の指導を実施した(H28.6.30、7.1、4、8、9/2 参加者 12名)。</p> <p>・ITパスポート試験対策講座に関する資料を作成・配布し、キャリアセンターと共にその講座の説明会を実施し、学外講師で講座(20コマ)を開講した。</p>	<p>うち熊本県内就職者: 206人 割合: 206 / 311 = 66.2%</p> <p>H27「着実」 学生の就職率94.2%(過去5年間の最高値更新) (44)と同評価</p> <p>H26「着実」 教育や公務員、民間等の各分野への就職者数増加</p> <p>H25「着実」 就職率93%(過去5年間の最高値) (44)と同評価</p> <p>H24(新規) 就職支援の充実による就職等決定率の上昇 (44)と同評価</p>
--	--	--	---

(中期計画の項目)
< 教員の能力に関する目標を達成するための取組 >

<p>(16) 教員の教育能力の開発及び学部・学科・コースの組織力向上に向けて、FDに取り組む。</p>	<p>(16) ア. 平成25年度に策定したFD第3期3か年計画(平成26~28年度)に基づき、全学・学部・学科毎に計画的にFDを実施する。 イ. 教育力、研究力の向上を図るため、能力開発プログラム(SPODフォーラム等)へ派遣等の機会を利用して、経験の浅い教員・職員に対するFDを実施する。 ウ. 平成28年度は、特に全学として、大人数アクティブラーニングの実施と評価に関するFDを実施する。 エ. 各学部では引き続き、博士号を有していない教員を対象に、取得に向けた指導を行う。</p>	<p>(16) ア. < 全学 > ・新任教員へのFD(日時:4/5、講師:津曲副学長・山田 IR 室長、参加者:新任教員5名)を実施した。 ・高大接続に関する全学FD(日時:3/6、講師:大谷大学荒瀬克己教授、参加者:43名)を実施した。 < 文学部 > ・文学部FD「新カリキュラムの運用状況の検証」(H28.6.28、参加者22名)、「キャップ制の検証」(H28.11.22、参加者22名)、を実施した。 < 環境共生学部 > ・能力開発プログラム(SPODフォーラム)に参加した教員を講師とした学部FDを実施した(H28.11.29、参加者:27名)。 ・平成29年度入試に向けてFDを実施した(H28.7.26)。平成29年度の入試を総括するFDを実施し平成30年度入試への対応を検討する(H29.7.18)。 < 環境共生学研究科 > 「新カリキュラムにおいて新たに導入した科目や変更した科目、さらには教育研究指導体制についての評価を行い、今後の展望を探る」という総合テーマのもとに、「大学院で学ぶ家庭科教育 - 家庭科専修免許状取得のために」と題して、H29年2月28日(参加人員27名)に実施した。 < 総合管理学部 > 以下のように、3回のFDを実施した。 ・第1回目:「日本の大学教育のグローバル化への課題 アジアから見た日本」(H28.11.17 実施、参加者21名) 講師:王向華(Wong Heung Wah)博士、香港大学准教授(国立民族学博物館にサバティカル滞在中のところ来</p>	<p>H26「着実」 FD研修の充実</p> <p>H25「着実」 全学FD研修への取組</p> <p>H24「着実」 教員の博士号取得に向けた取組</p>
--	--	--	--

		<p>学を依頼)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回目:「ローカル大学におけるグローバル(化)教育の現状と課題」(H28.12.1 実施、参加者 19 名) 講師:牧貴愛・広島大学大学院国際協力研究科准教授、佐間野有希子・立命館アジア太平洋大学教学スタッフ(学長付き政策立案担当) = ともに本学総合管理学部卒業生 ・第3回目:「社会科学系の研究事業における科研費等競争的資金の獲得に向けた取り組み」(H29.1.26 実施、参加者 22 名) 講師:村瀬洋一・立教大学社会学部社会学科准教授 <p>< 文学研究科 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学部生に求められる研究倫理と研究者に求められる研究倫理」(H28.4.9、参加教員 13 名、院生 11 名) ・「科研費採択率向上のために」(H28.9.27) ・「学士課程と博士前期課程の一貫教育の可能性について」(H28.12.6、18 名参加) ・「博士後期課程在学の院生の更なる研究能力向上のために」(H28.2.28、19 名参加) <p>< 環境共生学研究科 ></p> <p>「新カリキュラムにおいて新たに導入した科目や変更した科目、さらには教育研究指導體制についての評価を行い、今後の展望を探る」という総合テーマのもとに、「大学院で学ぶ家庭科教育 - 課程か専修免許状取得のために」と題して、H29 年 2 月 28 日(参加人員 27 名)に実施した。</p> <p>< アドミネストレーション研究科 ></p> <p>「大学院新カリキュラム等の改変について」の FD を実施した。(平成 29 年 3 月 19 日)</p> <p>イ.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SPOD フォーラムへの教員派遣(日時:8/24 ~ 26、講師:SPOD フォーラム各セミナー講師、参加者:(環)小森田講師、(総)井寺講師、(文・IR)山田 IR 室長、(IR)佐藤特任講師)を実施した。 <p>ウ.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人数アクティブラーニングに関する全学 FD(日時:3/8、講師:津曲隆教授、参加者:30 名) <p>エ.</p> <p>< 文学部 ></p> <p>博士号を有しない教員については、学位取得に向けての計画と進捗状況に関する報告書の提出を求め、博士号取得に向けて指導した。</p> <p>< 環境共生学部 ></p> <p>食環境科学科の助教に学位取得者を採用した。また、学位未取得者のうち 1 名が平成 28 年度に学位を取得、残り 2 名についても引き続き指導を行うこととしている。</p> <p>< 総合管理学部 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士号を有しない教員については学位取得に向けての計画書を求めて、学位取得へのモチベーションを高めた。 	
<p>(17) 教員の教育活動について、個人評価制度による自己評価及び授業評価アンケート等による他者評価を活用し、教育改善を進める。</p>	<p>(17) ア. 本学独自の学修評価手法の開発を引き続き行う。また、教学 IR のための活用を念頭に置いた「授業評価アンケート」等の改善を引き続き検討する。 イ. 各教員は、平成 27 年度の教育活動等を取りまとめた「個人評価調査票」及びこれに基づく自己点検結果である「評価基準票」を作成し、学部長へ提出する。学部長は、評価結果を被評価者</p>	<p>(17) ア. 3 ポリシーの見直しにあたり、カリキュラム・ポリシー(CP)における「学修成果の評価」と併せた新たな学修評価手法の検討を行った。授業評価アンケートについては、同検討を踏まえ、平成 29 年度において試行的な改善を実施することとした。 イ. 各教員は、7 月に、授業の状況をはじめとした平成 27 年度の教育活動等を取りまとめた「個人評価調査票」と、これに基づく自己点検結果である「評価基準票」を作成し、学部長に提出した。学部長は、評価を行い、評価結果を被評価者に通知するなどして、教育活動の改善を進めた。</p>	<p>H28「着実」 国における新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた一体的改革の動きを踏まえ、既に策定・公表していた 3 つのポリシーを見直し、大学の個性や特色を反映した入学者選抜の実施方法、学修成果の評価の在り方、学位授与の具体的基準等を盛り込み、新たな 3 つのポリシーを策定・公表したことは、評価できる。 (8)と同評価</p>

	に通知するなどして、教育活動の改善を進める。		H24(課題) 教育改善のためのアンケートの見直しが一部未着手
(中期計画の項目) <教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組>			
(18) 大学の設置理念に基づき、教育力・研究力の向上に資する学部・学科組織の構築に向け、学部・学科の改組及び収容定員について検討する。	(18) ア. 近年の入学選抜の状況や学部・学科の現状等を検証し、学部・学科の将来構想を検討する。 イ. 総合管理学部においては、平成27年度に承認された新カリキュラム素案について、平成29年度施行に向けて詳細を検討し、新カリキュラムを作成する。	(18) ア. <文学部> ・第1回将来構想委員会(H28.6.22)および第3回将来構想委員会(H29.2.17)において、両学科の定員確保、キャリア形成についての検討状況の報告を受け、両学科および学部の将来構想について討議した。 <環境共生学部> ・平成28年度から、学部・大学院に関する将来構想委員会(委員長、学部長、外7名)を設置して、学部・学科の実施体制等について検討している(1回/月)。 ・平成29年度入試の結果を踏まえて、入学選抜の状況や学部・学科の現状等を検証する(H29.7.18)。 イ. <総合管理学部> 平成27年度に承認された新カリキュラム素案について、平成29年度施行に向けて詳細を検討し、新カリキュラムを確定した。	H27<独自> 総合管理学部の新たなカリキュラム及び学部理念等の決定 (8)、(47)と同評価 H25(課題) 総合管理学部の改組が再検討となり、同学部の教育課程の再編も再考となった (8)と同評価 H24「着実」 総合管理学部のコースの改編に向けた検討開始
(19) 大学院教育では、教育・研究の指導に組織的に取り組むため、複数教員による研究指導を拡充する。	(19) ア. 各研究科において、平成26年度及び27年度に行った自己点検・評価の結果を踏まえ、研究指導体制及び長期履修のあり方について検討する。 イ. 文学研究科では、指導院生の学修到達状況の点検(計画番号(10))とあわせて、複数指導体制の有効性について検証するFDを行う。 ウ. 環境共生学研究科では、平成27年度に引き続き複数教員による研究指導体制を継続し、大学院生の専攻する分野に対応できる教員が学内で複数確保できない場合は、外部の有資格者を副査(論文審査時等)に要請し、教育・指導体制を確保する。さらに、博士前期課程については、研究科担当教員全員が指導に関わる機会を増やし、指導を充実する。 エ. アドミニストレーション研究科では、複数教員による集団指導を継続する。	(19) ア 大学院委員会において、研究指導体制及び長期履修のあり方について検討を行い、現状のままで問題ないが、これまでと同様、適正に運用していく必要があるとの確認がなされた。 イ <文学研究科> ・FDとして、博士後期課程の院生の学修到達状況につき、主指導・副指導の各教員から報告を受け、指導体制の有効性を検証するFDを行った(H28.7.26及びH29.2.28)。 ウ <環境共生学研究科> 引き続き複数教員による研究指導体制を継続し、大学院生の専攻する分野に対応できる教員が学内で複数確保できない場合は、論文審査時において外部の有資格者を副査に要請し、教育・指導体制を確保した。さらに、博士前期課程については、研究科担当教員全員が指導に関わる機会を増やし、指導を充実させている。 エ <アドミニストレーション研究科> ・「ケーススタディ」(ビジネス・アドミニストレーションコース担当)の授業では、アドミニストレーション研究科におけるビジネスコースで学ぶ意義、調査及び研究のアプローチ手法、モデルと実証分析、論文作成と研究の方法、資料の収集方法、教員の研究の事例紹介など、大学院生の調査・研究や修論作成において求められる手法や能力に対応した教員10名による指導を行った。 ・修士論文初期報告会(H28.7.2)及び中間報告会(H28.10.29)を実施し、論文執筆段階において、研究アプローチ及び研究方法等について、専門分野の異なる複数教員による集団指導を行った。	

	研究方法論についてケーススタディの授業、論文執筆について中間報告会や複数教員による論文指導を行う。また、平成 27 年度に承認を得た研究科の理念、人材養成の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム見直しの検討を行う中で、研究指導體制についても検討する。	・研究科の理念、人材養成の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム見直しの検討を行う中で、研究指導體制についても検討し、現在の複数教員による指導體制を維持することにした。	
(20) 各授業科目について、シラバスを点検し、成績評価基準の精緻化に取り組む。	(20) 平成 28 年度のシラバスに記載した成績評価基準の検証を行い、平成 29 年度のシラバスに反映させる。	(20) <学部> ・第 4 回教務委員会(H28.9.14)において、全学教育推進センターで行ったシラバス点検結果に基づき、その内容を反映したシラバス作成要領等を配布し、各教員が同作成要領等に基づき平成 29 年度シラバスを作成した。 <大学院> 各研究科のFD、研究科委員会等において、随時検証を行い、その結果を踏まえ、平成 29 年度シラバスに反映させた。	H24「着実」 成績評価基準の明確化及び学位の質保証への取組 (21)と同評価
(21) 学位の質保証の観点から、卒業及び修了までに修得すべき知識・能力について、評価の客観性を高める。	(21) <学部> ア. 平成27年度に作成した卒業論文評価基準に基づき、卒業論文の評価を実施する。 イ. 平成 27 年度からの新カリキュラム施行に伴い、全学共通科目シラバスについて、修得すべき知識・能力が客観的に評価を行えるようになっているか点検を行う。 <大学院> ウ. 平成 27 年度に見直した修士論文の評価基準に基づき、修士論文の評価を実施する。 エ. 平成 28 年度シラバスの各授業科目の内容と成績評価基準の明確性について検証し、平成 29 年度のシラバスに反映させる。 オ. 平成27年度から導入した博士号候補生制度の周知をはかり、実績について把握し、点検する。	(21) <学部> ア. 平成 27 年度に作成した卒業論文評価基準に基づき、各教員において、卒業論文の評価を実施した。さらに、妥当性を確認し、平成 29 年度シラバスを作成した。 イ. 全学教育推進センターで共通科目シラバスの組織的 point 検を実施し、第 4 回教務委員会(H28.9.14)で結果報告を行った。改善すべき項目については、全体的事項はシラバス作成要領に反映するほか、個別シラバスについては各学部学科教務委員より担当教員への報告を行った。 <大学院> ウ. 研究科委員会やFD等において、修士論文評価基準について点検を行った。 エ. 各教員がシラバスに記載した授業内容と成績評価基準の妥当性を検証し、平成 29 年度シラバスを作成した。 オ. 平成27年度のアンケート結果で博士号候補生制度について、周知があまり図られておらず活用されていないという結果であったため、周知徹底していくことを確認した(第2回大学院委員会)。	H27(新規) 博士号候補生制度の創設 H24「着実」 成績評価基準の明確化及び学位の質保証への取組 (20)と同評価
(22) 英語教育について、次のことに取り組む。 学部、学科において、修得すべき英語能力を明確にし、各種英語運用能力検定試験の受験により修得した能力	(22) 本学語学教育システムで活用している英語学習ソフトウェアにより、学生の英語能力測定を開始する。	(22) ・1年次測定は5月末までに、2年次測定は1月に、日本語日本文学科(受験人数1年次生 48 名・2年次生 46 名)、環境共生学部全学科(受験人数1年次生 105 名・2年次生 100 名)の全1、2年次生及び段階的導入である総合管理学部の常勤クラス配属の1、2年次生(受験人数1年次生 182 名・2年次生 201 名)を対象に実施し、継続測定に向けての実施課題等を整理するとともに、それぞれの結果を全学的に共有した。	H26「着実」 英語教育の新カリキュラム作成及び英語運用能力育成プログラムの実施

<p>を客観的に検証する。</p> <p>英語英米文学科では、個々の学生に対応した支援体制を作り、総合的な英語運用能力の向上を図る。なお、英語能力試験については、学生に個別達成目標を設定させるとともに、4年間の向上率の学年平均 10%以上を学科目標とする。</p>	<p>英語英米文学科では、平成 27 年度と同様に下記のとりの英語運用能力育成プログラムを実施する。</p> <p>ア. TOEIC®の模擬試験で英語運用能力を測定する。</p> <p>イ. 「ア」の結果に基づいて学生の個人面接を行う。</p> <p>ウ. データを分析しながらプログラムの検証を継続的に実施する。</p>	<p>ア.</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語運用能力の把握 学習意欲の向上を図るため、1 年生は 4 月 8 日に、2 年生は 7 月 8 日、3 年生は 7 月 12 日、4 年生は 7 月 5 日、2 月 14～16 日に TOEIC®の模擬試験を実施した。 6 月と 12 月に同様の目的で 2 年生に TOEIC®IP 試験を実施した。 <p>イ.</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点での英語力の自己評価、在学中の英語運用能力向上の目標と方策について各学生がそれぞれ記入した「自己分析・自己評価表」にもとづき、担任等が個人指導を実施した。 <p>ウ.</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度実施の模擬試験結果のデータ分析及び平成 25 年度～28 年度実施分のデータとの比較分析をし、プログラムの検証を行った。 4 年間の向上率の学年平均は約 12%となり、10%以上という学科目標を達成した。 <p>成績推移: 525 点(1 年次) 587 点(4 年次)</p>	<p>H24 (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教育における修得すべき英語能力の明確化 英語英米文学科の英語運用能力育成プログラム構築に向けた取組
<p>(23)</p> <p>単位制度の実質化の観点から、キャップ制度を導入する。</p>	<p>(23)</p> <p>ア. 文学部では、平成 24 年度に導入したキャップ制の運用状況について、引き続き点検を行う。</p> <p>イ. 環境共生学部では、単位制度の実質化のために実施している個別履修指導等を点検・検証し、実質化を保证する。</p> <p>ウ. 総合管理学部では、単位制度の実質化の観点も踏まえて作成した新カリキュラム素案について、平成 29 年度施行を目指し引き続き詳細を検討し、新カリキュラムを作成する。</p>	<p>(23)</p> <p>ア.</p> <p>文学部では、文学部 FD 「キャップ制の検証」(H28.11.22、参加者 22 名)を実施した。</p> <p>イ.</p> <p>環境共生学部では、単位の実質化に向けて、次のとおり取り組んでいることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境資源学科: 履修モデルを作成するとともに、チューター制、学年担任制度を導入し、学生に対する履修指導及び学修時間の向上を促している。さらに専任教員による専門科目群については、予習・復習に関する宿題や講義・実習に関連するレポートの作成を課すことで学修時間の確保に努めている。 居住環境学科: 履修モデルを作成するとともに、チューター制、学年担任制度を導入し、1・2 年生に対しては、各学期の履修登録期間に合わせて、教員が 1 人当たり 5～6 名の学生に対して、バランスのよい履修をするよう指導している。また、3・4 年生を含め、随時、学生からの履修等に関する相談に応じる体制を整えている。 食健康科学科: 管理栄養士養成施設であり、教職免許課程(家庭科・理科・栄養教諭)も有していることから、資格・免許取得のために必要な単位数が多い。管理栄養士免許国家試験受験資格取得のための科目はほぼ全ての学生が履修し、栄養教諭免許取得のための科目は半数近くの学生が履修する。そのため履修モデルを作成した上で、教務委員ならびに担任が連携した指導体制のもと個別履修指導を行うことで単位の実質化を図っている。 <p>ウ.</p> <p>総合管理学部の平成 29 年度施行の新カリキュラムは単位制度の実質化も踏まえたものとした。具体的には、学生が履修可能な単位を最短で履修した場合、3 年次までおおそ各学年 40 単位前後となり(但し、1 年次の共通教育については履修指導が必要)、教職科目を履修する学生以外は、概ねキャップがかかったのと同様になる。</p>	<p>H28 (課題)</p> <p>キャップ制の必要性については、各学部で検討を行い、代替措置を含め改善を図っているが、平成 28 年度に受けた大学基準協会による認証評価において、努力課題として、<u>一部の学部・学年におけるキャップ制の未導入が挙げられており、再検討のうえ、早急な対応が求められる。</u></p> <p>H24 (新規)</p> <p>キャップ制の導入</p>
<p>(24)</p> <p>学習意欲の持続に向け学習指導体制の充実を図る。</p>	<p>(24)</p> <p>ア. 各学部・学科において、学習意欲の持続に向けた取組を行う。</p> <p>イ. 本学の教育体制の評価や教員の教育支援のため、GPA や各種アンケートなど本学が持つ独自のデータを活用し、分析するとともに、その結果を学内で共有すべくする方法として「IR レター(仮称)」を発行する(計画番号(14)の再</p>	<p>(24)</p> <p>ア.</p> <p><文学部></p> <ul style="list-style-type: none"> 「プレゼミ」、「キャリア形成論」において、初年次学生に対して、大学での学習についての導入教育と自ら目標を持って学習を行うための指導を行った。 キャリア形成論の一環として卒業生・在学生交流会を行った(H28.7.22)。 1、2 年次は約 10 名のプレゼミクラス単位、3 年次、4 年次は数名程度のゼミ単位の担任制で緊密な学生指導を行い、学習意欲の持続のための取り組みを行った。 <p>(日本語日本文学科)休退学の学生に関して経年の動向を確認し、対策を検討するためのワーキンググループ</p>	<p>H28【顕著】</p> <p>1 年生必修科目の「もやいすと(地域/防災)ジュニア」及び選択科目で 2 年生が受講する「もやいすとシニア」の単位取得、3・4 年生時における SA 等としての講義・研究の補助、学生 GP への参画、ボランティア活動等をポイントとして換算し、その取得ポイントにより、「もやいすと」育成において「シニアレベル」より上位の「スーパーレベル」として位置づけるなど、「もやいすと育成プログラム」を一層充実させたことは、「地域づくり</p>

	<p>掲)。 ウ. 平成 27 年度に実施した「もやいすと育成プログラム」の運営経験を踏まえ、学生が学習意欲を持続させ、もやいすとジュニア、もやいすとシニアと段階的に進み、学び活動を続けていく仕組みづくりを継続する。</p>	<p>を立ち上げ、検討を開始した。/日文学部の親睦組織の企画で北九州方面への文学散歩を実施した(11/5)。/全学年が参加する卒業論文要旨発表会を開催し、卒業論文水準の維持向上を図った(H29.2.17 開催)。(英語英米文学科)学部生の留学先を確保するため、米国 Chatham 大学と MOU を結ぶための準備をした。/例年通り、ELLA (英語英米文学会)による学習活動を支援している。/学生自身による発表「私が見つけた英語学習法」等により、学生の学習意欲、責任感を促すために文学部フォーラム「英語を学ぶーみつめてみよう、あなたの学習法」を開催した(H28.10.29)。 <環境共生学部> ・環境共生学部の歩き方を入学時に配布して、学部・学科におけ学修の理解を促している。 ・初年次教育の学部共通科目であるプレゼминаール(1 年生前期)とフィールドワーク(1 年生前期)では、学生の「受動的な受講」から「能動的な学修」への転換、大学での学びについて理解を促し、学習意欲の向上を図る。 ・1 年から3年までの授業開始時には、各学科でオリエンテーションを行い、各学期での学修の目標を理解させる。 ・3 年次後期の学部共通科目の環境共生総合演習を通して、環境共生と各専門教育との関係性を理解させ、卒業論文への取組意欲を促す。 ・チューター制度・学級担任制度により、各学生の学習意欲の持続に向けた指導体制を図っている。また、学生の学修環境の問題点・情報は、チューター・学級担任、学科会議、学部運営会議で共有されている。 (環境資源学科)卒業論文の中間報告会(11 月)・卒業論文発表会(2 月)を学部学生に公開として1～3年生の参加も可として、学習意欲の向上を図っている。 (居住環境学科)これまで実施していた卒業論文・卒業設計発表会に加え、卒業論文・卒業設計中間発表会を実施した。4年生だけではなく、1～3年生の参加も要請し、学習意欲の向上を図っている。 ・平成 28 年度熊本地震の影響に鑑み、6 月 15 日に「教員による報告会」を開催した。また、第 2 回の報告会を 12 月 21 日に開催した。 (食健康科学科)・管理栄養士としての早期教育ならびに、卒業論文研究の指導体制を整えるため、各科目の開講時期を見直した。主要科目について半期～1 年前倒した上で、学習効果が上がるよう連続性を持たせた科目配置とした。平成 27 年度より順次年次配当を変更している。 <総合管理学部> 総合管理学部は学部長裁量費制度を設けて、毎年、教員から申請された学習意欲の持続に繋がる教育事業を学習指導内容と学習指導体制の視点から評価・選定し、支援を行っている。 イ. (計画番号 14 の再掲) ・4 年生アンケート及び生活実態調査について分析し、第 1 回運営調整会議(4/11)、第 1 回教育研究会議(4/25)、第 2 回 FD・学修評価部会(6/16)、第 2 回全学教育推進センター運営会議(6/22)、教育戦略会議(7/25)にて報告を行った。 ・IR レターを創刊(H28.10)し、第 2 号(H29.3)についても発行を行い情報共有を図った。 ウ. ・平成 27 年度に自由科目として開講した「もやいすとシニア育成」を選択科目とし、2 年生 18 名が履修している。「もやいすと(地域・防災)ジュニア育成」を含め、ジュニア、シニア、SA、教職員が連携した授業構築により、段階的な学びをデザインしている。 ・もやいすと育成プログラムにおけるポイント制について、地域リーダー養成教育部会を中心に議論を進め、ジュニア、シニアレベルのさらに上位のレベルとして、学生 GP 等への参加学生をスーパーレベルとして位置付けた。</p>	<p>のキーパーソン”を育成していく上で、学生のモチベーションを高める効果もあり、評価できる。 なお、「もやいすと育成システム」の構築については、平成 28 年度に受けた大学基準協会による認証評価において、「長所として特記すべき事項」として評価されている。</p>
--	--	--	--

<p>【中期目標の項目】 2 研究に関する目標 (1) 目指すべき研究の方向に関する目標</p>
--

<p>人文科学・自然科学・社会科学の3分野を有する大学の特色を生かし、学際的な研究や基礎研究を推進する。 社会の要請に積極的に応えるため、地域課題の解決に役立つ研究活動を推進する。 熊本県立大学として独自性のある研究の方向性を明確にしたうえで、推進する。</p> <p>(2) 目指すべき研究の水準に関する目標 研究成果が国内外で高く評価される水準を確保・維持する。</p> <p>(3) 研究の推進に関する目標 研究水準の向上のため、教員の研究活動について適切な評価・改善を行う。 優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進し、効果的な研究環境を整備する。</p>			
<p>(中期計画の項目)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための取組 < 目指すべき研究の方向に関する目標を達成するための取組 ></p>			
<p>(25) 人文科学・自然科学・社会科学の3分野の基礎研究を極めるとともに、分野間連携研究を推進する。</p>	<p>(25) 文学研究科においては、新たな研究テーマ「地域伝来文献の横断的研究」のプロジェクト・チームを編成し、中期的研究計画を立てる。また、ジェンダーをテーマとした横断研究について、プロジェクト・チームによる研究の集約をはかり、総括を行う。 環境共生学研究科においては、「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」、「地域の環境共生型社会の構築に関する研究」をプロジェクト・チームにより引き続き推進する。環境共生学部では、協定を締結した長崎大学、福岡工業大学とともに、環境分野の3大学共同でフォーラムを開催し、教育研究の情報交換と相互の活動の促進をはかる。 また、アドミニストレーション研究科では「地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究」として、平成27年度より新たなプロジェクト・チームで取り組んできた自治体の課題に関する研究を引き続き推進する。</p>	<p>(25) < 文学研究科 > ・学術の進展と人材の育成に寄与することを目的として、福岡女子大学と日本語日本文学分野における学術連携協力協定を締結した。 ・新テーマ「地域伝来文献の横断的研究」のプロジェクト・チームを第6回研究科委員会において設置した。 ・当該テーマについて、チームメンバーによる中期的研究計画を第6回研究科委員会において確認した。 ・これまで取り組んできたジェンダーをテーマとした横断研究の集約方法について、研究科委員会で報告を受けた(H29.3.19)。 < 環境共生学研究科 > ・有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究 平成23年度に環境共生学研究科・環境資源学科において立ち上げたプロジェクト・チームを中心に、研究テーマ「有明海・不知火海流域圏内の物質循環管理による海洋環境保全と農林水産業振興」の基に継続して研究を推進した。 ・地域の環境共生型社会の構築に関する研究 平成24年度に環境共生学研究科及び居住環境学科・食健康科学科において立ち上げたプロジェクトの内容を基に重点事業費については「食健康科学に関する環境共生学的研究」、「環境共生型の居住空間構築に関する研究」の2テーマに沿って研究を継続している。また、プロジェクトの概要及び取組状況について、下記の環境科学フォーラム(H28.12.16)及び食育・健康フェスティバル(H29.3.20)で報告した。 ・協定を締結している本学、長崎大学、福岡工業大学の3大学で、環境科学フォーラムを開催し、教育研究の情報交換と相互の活動の促進を図った(H28.12.16、福岡工業大学)。 < アドミニストレーション研究科 > ・「平成28年度COC事業:震災後の地域産業の創生～農事組合法人の現状と課題～」のテーマで研究を行っている。 ・「地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究」については、熊本県フードバレーアグリビジネスセンターならびに八代市役所仮庁舎において輸出セミナー等を実施した。これは、熊本県南地域における様々な農産・加工品を海外に輸出するための情報発信について、生産者・加工者・行政関係者を交えて意見交換を行い、本学の学生教育と連動して海外への情報発信のプラットフォーム構築の議論ならびに情報発信を試行したものである。 ・農林水産品・加工品のアジア展開に関するセミナー ・「八代から世界へ」農林水産加工品海外輸出セミナー ・「八代から世界へ」海外輸出ワークショップ</p>	<p>H28(独自) 福岡女子大学と日本語日本文学分野における学術連携協力協定を締結したことは、学術の発展と人材の育成に寄与することを目的としており、評価できる。これからの取組に期待する。</p> <p>H27「着実」 長崎大学、福岡工業大学との間での環境分野における包括的連携協力に関する協定にかかる取組</p> <p>H27「着実」 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の着実な成果 (28)と同評価</p> <p>H26「着実」 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の成果発表 (28)と同評価</p> <p>H25「着実」 「森林計画学賞」受賞(「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」プロジェクトの一環)</p> <p>H24【顕著】 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」への取組み (28)と同評価</p>

<p>(26) 研究活動を活性化するため、科学研究費補助金への応募を義務化する。</p>	<p>(26) 各学部において、科学研究費補助金への応募に向け、平成 28 年度提出予定の「研究種目」と「研究課題」について事前確認を行い、全員応募を維持していく。</p>	<p>・くまもと県南フードバレーフェア IN 台湾基隆市における「イグサ・畳」英語版 PR 動画</p> <p>(26) 各学部とも全員提出に向けて下記のとおり取組を行い、科研費応募 100%を 4 年連続で達成した。 <文学部> ・9 月末までに全員が科研費申請の事前計画書を提出するよう指示し、9 月教授会で周知した。今年度も全員応募を達成した。 <環境共生学部> ・平成 28 年度も全員応募を達成するよう 10 月教授会で周知し、全員応募を達成した。 <総合管理学部> ・9 月中旬までに平成 28 年度提出予定の「研究種目」と「研究課題」の提出を周知し、科学研究費補助金への応募を促し、全員応募を達成した。</p>	<p>H28【顕著】 科学研究費補助金への教員の応募率100%を4年連続で達成するとともに、採択の金額は、法人化後最高となった。これは、科学研究費補助金獲得のためのFDを実施するなど、大学全体で取り組んだ成果であり、高く評価できる。 (55)と同評価 科研費受入実績(件数、金額) H28年度 36件、52,400千円 H27年度 37件、39,880千円 これまでの最高金額 H19年度 44,035千円 これまでの最高件数 H27年度 37件</p> <p>H27【顕著】 科学研究費補助金への教員の応募率100%達成(3年連続)</p> <p>H26【顕著】 科学研究費補助金への教員の応募率100%達成(2年連続)</p> <p>H25「着実」 科学研究費補助金への教員の応募率100%達成</p> <p>H24「着実」 科学研究費補助への応募率向上</p>
<p>(27) 地域に貢献する「基礎自治体との共創的研究」の拠点形成を目指し、次に掲げる研究を重点的に推進するなど「地域課題に関する研究」を発展させる。 ・地域の環境共生型社会の構築に関する研究 ・地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究</p>	<p>(27) ア. 「地域の環境共生型社会の構築に関する研究」については、研究計画に沿って継続的に研究を推進するとともに、外部資金の獲得を目指す。 イ. 「地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究」については、平成 27 年度の課題抽出の結果を踏まえ、引き続き研究プロジェクトチームで、県や市町村と協働して「くまもとフードバレー」推進のための研究を行う。</p>	<p>(27) <アドミニストレーション研究科> ア. 「地域の環境共生型社会の構築に関する研究」については環境共生学研究科及び環境共生学部居住環境学科・食健康科学科を中心に、平成 25 年度に立ち上げた研究チームにより平成 27 年度と同様に研究を継続している。また、各チーム毎に科研費などの外部資金応募へ向けた取組を推進した。 イ. 「地域社会の持続的な創造への枠組みに関する研究」については、熊本県フードバレーアグリビジネスセンターならびに八代市役所飯庁舎において輸出セミナー等を実施した。これは、熊本県南地域における様々な農産・加工品を海外に輸出するための情報発信について、生産者・加工者・行政関係者を交えて意見交換を行い、本学の学生教育と連動して海外への情報発信のプラットフォーム構築の議論ならびに情報発信を試行したものである。 ・農林水産品・加工品のアジア展開に関するセミナー ・「八代から世界へ」農林水産加工品海外輸出セミナー ・「八代から世界へ」海外輸出ワークショップ</p>	<p>H26「着実」 地元や民間企業と連携した防災減災イベントの実施</p>

		・くもと県南フードバレーフェア IN 台湾基隆市における「イグサ・畳」英語版 PR 動画 ((25)の「アドミニストレーション研究科」の再掲)	
(28) 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」を重点的に推進する。	(28) 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」に関する研究プロジェクトを継続的に推進し、外部研究資金に対しても研究費の申請を行う。	(28) 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」を推進するプロジェクト・チームの研究を平成 28 年度も継続的に推進した。27 件の研究を行い、うち 22 件は外部資金を獲得した。 < 主な研究テーマ > ・アサリの人工培養種苗を用いた漁場回復技術の開発 ・緑川河口域における土砂と生元素動態 ・八代海プランクトン発生種精密調査 ・水資源保全のための林分密度管理図の調製 ・阿蘇地域における水田の地下水涵養機能と水田の洪水防止機能の評価 ・アミノ酸窒素安定同位体比を用いた残留性有機汚染物質の食物連鎖蓄積の評価手法の構築 ・メタン発酵液肥排水処理試験 ・東アジア広域に拡散するスス粒子の変質と光学的特性	H27「着実」 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の着実な成果 (25)と同評価 H26「着実」 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の成果発表 (25)と同評価 H25【顕著】 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」の取組による外部資金の獲得 H24【顕著】 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」への取組み (25)と同評価
(中期計画の項目) < 目指すべき研究の水準に関する目標を達成するための取組 >			
(29) 国内外で高く評価される研究水準を確保・維持するため、次のことに取り組む。 学協会等での発表、外部研究資金の獲得を推進する。 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」は日本有数、地域に貢献する「基礎自治体との共創的研究」及び「言語・文学・文化の横断的研究」は九州不可欠なものを目指して推進する。	(29) ア. 学会発表支援旅費により教員の学協会等での発表を支援する。 イ. 外部研究資金獲得に向け、学部単位で科学研究費補助金獲得経験者及び審査経験者等によるFDを行う。 < 文学研究科 > ・「地域伝来文献の横断的研究」を新たなテーマとして、取り組み始める。 < アドミニストレーション研究科 > ・「基礎自治体との共創的研究」を、県内市町村と連携しながら継続して行うとともに、CPD 講座等を活用して、自治体職員の専門能力向上のための取組を	(29) ア. 国内外での学会発表を予定している教員の希望を審査し、以下のとおり学会発表支援旅費を配分した。 国内 22 件 1,426 千円 国外 3 件 836 千円 イ. < 文学部 > ・「文学部・文学研究科合同 FD 科研費採択率を上げるために」を実施(H28.9.27、参加者 23 名)。 < 環境共生学部 > ・外部研究資金獲得に向け、科学研究費補助金獲得経験者及び審査経験者等によるFDを実施した(H29.3.19、参加者 23 名)。 < 総合管理学部 > ・外部研究資金獲得に向けたFD「科研費など競争的資金獲得に向けた取組み」を実施した(H29.1.26、参加者 22 名)。 < 地域連携・研究推進センター >	H28【顕著】 熊本地震の発災を踏まえ、震災からの「創造的復興」に寄与する観点から、自治体職員の非常時対応・危機管理能力の向上を目的としたCPD講座、専門職業人への“学び直し・学び直し”に対応した、震災関連法務・対応策に関するCPD講座の開講や防災クロスロードゲームの体験実習等を実施したことは、高く評価できる。 H27【注目】 地域防災に関する合同合宿の実施 H26「着実」 外部資金獲得件数の順調な増加(過去5年間で最高)

	<p>推進する。また、地域と協働した防災減災に関するプログラムを引続き実施する。</p>	<p>・各学部での取組のほか、科研費応募説明会に合わせて、地域連携・研究推進センター長が講師となって科研費獲得のためのFDを実施した。(H28.9.27)</p> <p><文学研究科> ・「地域伝来文献の横断的研究」のプロジェクトメンバーを確定し、中期的な計画を立てた。</p> <p><アドミニストレーション研究科> ・「基礎自治体との共創的研究」について、CPDプログラム等を実践し研究を推進した。 ・熊本県及び県内市町村の協力のもと、CPDプログラム「自治体職員向け講座-非常時対応・危機管理能力の向上」を開催した(H29年1月～3月、計8回実施)。 ・熊本県立大学「学び直し、学び直し」プログラム「震災関連法務・対応策に関するCPD講座」を開催した(H28.6.8)。 ・減災防災に関する特別セミナー「創造的復興に向けて つながる場づくり」(H29.1.21 実施)、および「防災クロスロードゲームの体験学習」(H29.2.4)を実施した。</p>	<p>H26「着実」 「基礎自治体との共創的研究」の推進</p> <p>H25「着実」 外部資金の獲得件数、獲得金額の増加(55)と同評価</p> <p>H24【顕著】 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」への取組み(25)、(28)と同評価</p>
<p>(中期計画の項目) <研究の推進に関する目標を達成するための取組></p>			
<p>(30) 研究活動について、個人評価制度等により点検・評価を行い、改善に努める。また、外部研究資金獲得に伴う間接経費の適切な配分について検討する。</p>	<p>(30) 各学部長は、教員の研究活動について、個人評価制度等により点検・評価を行い、引き続き「研究力向上計画」を実施し、その結果をまとめ、教員にフィードバックする。</p>	<p>(30) 各教員が個人評価制度等による自己点検・評価を行った結果をもとに作成する、「研究力向上計画」の平成27年度分実績については、各学部に取りまとめられたデータを集計した結果を、運営調整会議で報告(H29.2)し、教員にフィードバックした。</p>	
<p>(31) 「有明海・不知火海流域圏における環境共生型産業に関する研究」、「基礎自治体との共創的研究」、「言語・文学・文化の横断的研究」について、推進組織を整備する。</p>	<p>(31) (中期計画を達成したため、年度計画を策定しない。)</p>	<p>-</p>	<p>H26【顕著】 平成26年度文部科学省補助金事業「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された。また、当該事業推進のための体制を整えた。(33)(55)と同評価</p> <p>H25「着実」 研究成果の公表、情報発信のための取組(ホームページの見直し、研修者ガイドの作成)(34)(59)と同評価</p> <p>H24「着実」 「地域連携・研究推進センター」の体制整備(47)と同評価</p>
<p>(32) 研究に必要な学術情報を適時・適確に</p>	<p>(32) 平成27年度に決定した「熊本県立大学</p>	<p>(32) 「熊本県立大学学術リポジトリ運用指針」に基づき、平成25年度以降平成27年度までに博士の学位を取得し</p>	

<p>利用できるよう、学術情報検索機能の拡充などの環境整備を行う。</p>	<p>学術リポジトリ運用指針」に基づき、学内の学術情報を適宜登録し公開する。</p>	<p>た論文 14 編と本学ホームページに掲載されていた紀要論文 587 編を登録・公開した。 【内訳】 学位論文 文学:2 編 環境共生学:7 編 アドミネストレーション:5 編 紀要論文 『アドミネストレーション』:446 編 『アドミネストレーション 大学院紀要』:7 編 『大学院文学研究科論集』:5 編 『文学部紀要』:90 編 『文彩』:35 編 『環境共生学部紀要』:4 編</p>	<p>H26(新規) 学術機関リポジトリの整備</p>
---------------------------------------	--	--	---------------------------------

(中期計画の項目)
3 地域貢献に関する目標を達成するための取組

<p>(33) これまでの包括協定に基づいた活動の成果を踏まえ、本学の特長を活かした連携や組織的な推進体制の構築に取り組む。</p>	<p>(33) ア. 包括協定団体(県・市町村、研究機関等)との連携に基づき、各団体が直面する地域課題解決の支援に向けた研究活動を継続的に推進する。 イ. 地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)における連携自治体の地域課題解決を引き続き積極的に支援する。 ウ. 新たに選定された「地(知)の拠点大学による地方創生事業(COC+)」の参加校として、県内の参加大学、産業団体、自治体と連携して、産業創生と雇用創出という地域課題解決の支援に取り組んでいく。</p>	<p>(33) ア. 包括協定団体からの要望を受け、計 22 件の研究課題を選定し、各担当教員が研究活動を行った。 イ. 教員・学生が地域課題の解決に取り組む「地域志向教育研究事業」として 14 件の研究課題を選定した。このうち、熊本地震からの復旧・復興支援につながる研究課題 10 件の研究活動を実施した。また、震災復興支援のためのシンポジウムを開催(H28.11.5)し、行政、民間、大学関係者が活発な意見交換等を行った。 ウ. 第1次産業分野を中心とした産学官連携事業を積極的に進めるために、学内に「地域活力創生センター」を設置し、COC+に参加する8大学・高専をメンバーとする「産学官連携部会六次産業化育成連絡会」の事務局として同連絡会の会議を継続的に開催し(6月から3月にかけて計8回)、情報交換・諸施策の検討・勉強会等を行った。また、第1次産業の活性化を支援するシンポジウムの開催(H28.12.9)、各大学の知見を企業等に発信するための研究シーズ集の作成などに取り組んだ。</p>	<p>H28(新規) COC+事業に係る、第1次産業分野での産学官連携による産業創生を進めていくために、学内に「地域活力創生センター」を開設し、同センターがすべての参加大学と連携して、情報交換・諸施策の検討・勉強会等を行い、「第1次産業の競争力強化と6次産業化による地方創生」をテーマとしたシンポジウムの開催、さらに、各大学の知見、研究成果を企業等に発信するための「研究シーズ集」の作成等、特に第1次産業分野での産学官連携によるCOC+事業を牽引していることは、高く評価できる。</p> <p>H28【顕著】 大学COC事業の一環として、地域課題の解決等のために実施している地域志向教育研究事業について、「危機管理能力を備えた職員の育成」、「震災後の地域産業の創生」等、熊本地震からの復興に寄与する研究テーマを重点的に取上げ、研究を実施したほか、3つの学部がそれぞれの専門性を生かし、震災をテーマに研究を進め論文を発表したことは、<u>地震という災害を知的財産として残すことにつながり、高く評価できる。</u></p> <p>小野委員の意見 震災をテーマとした研究論文等について、地震という災害を知的財産として活かしていく姿勢を評価。今後も継続していただきたい。 下線のとおり修正した。</p> <p>H28(注目) 熊本地震の発災を受け、復旧・復興に向けた大学の役割についてシンポジウムを開催し、意見交換等を行っ</p>
---	---	--	---

			<p>たことは、復旧・復興に向けた今後の県立大学における研究及び教育の役割と課題を考える機会となり、また、自治体と連携しながら復旧・復興に寄与することができると考えられ、高く評価できる。</p> <p>H27「着実」 文部科学省補助金事業「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」の推進</p> <p>H27(新規) 文部科学省補助金事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC^{プラス}事業)」への参画(平成27年度採択)</p> <p>H26【顕著】 平成26年度文部科学省補助金事業「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された。また、当該事業推進のための体制を整えた。 (31)(55)と同評価</p> <p>H25「着実」 1市1町1村との包括協定の締結による地域貢献活動の推進</p> <p>H24「着実」 「包括協定市町村連絡協議会」設置による地域貢献活動の充実</p>
<p>(34) 研究成果・研究情報を定期的に発信する機会を設け、大学・試験研究機関等との相互の協力により地域産業の振興に資する研究活動を行い、その成果を還元する。</p>	<p>(34) 大学ホームページ等を活用して、本学の研究者情報・研究成果を継続的に発信していく。 また、包括協定団体である県農業研究センターや自治体と連携した研究や、県が進める「くまもと県南フードバレー構想」に関連する研究など地域産業の振興に資する各種研究活動を引き続き実施していく。</p>	<p>(34) ・本学の研究者情報や研究成果をより効果的に発信するため、大学ホームページの研究者情報データベースの改修を行った。 ・包括協定団体(県内自治体等の20団体)と連携した地域課題を研究する「地域貢献研究事業」、COC連携自治体が抱える地域課題の解決に取り組む「地域志向教育研究事業」において、県農業研究センターや自治体と連携した研究や、「県南フードバレー構想」のほか地域の特産品開発、ブランド確立など地場産業の振興に関する課題の研究活動に取り組んだ。</p>	<p>H28「着実」 県の重要政策の一つである「くまもと県南フードバレー構想」への支援のほか、山都町における竹資源や高森町における高菜種子の利活用等、地域の特産品開発やブランド確立に向け、包括協定団体やCOC連携自治体と連携した研究を継続的に実施し、多くの地域産業の振興に資する研究活動に取り組んだことは、評価できる。 地域貢献研究事業の例 ・山都町における竹資源の利活用について ・天草・高森横軸連携を活用した各種展開</p> <p>H27「着実」</p>

			<p>くまもと県南フードバレー構想への継続的な参画</p> <p>H26(注目) くまもと県南フードバレー構想への積極的な参画</p> <p>H25「着実」 研究成果の公表、情報発信のための取組(ホームページの見直し、研修者ガイドの作成) (31)(59)と同評価</p> <p>H24(課題) 共同研究に関する次年度以降の取組の計画が未着手</p>
<p>(35) 本学の特長を活かし、九州全域を対象とした教育上の貢献を果たすため、次のとおり活動を展開する。 知識基盤型社会の進展に対応し、その時々、社会的課題に関する各種公開講座等を開講する。 生涯学習ニーズに対応した、多様かつ幅の広い学習プログラムを提供する。 専門領域における競争と革新に対応する「熊本県立大学CPDプログラム」を開発し、提供する。</p>	<p>(35) 授業公開講座、各種公開講座、CPD等、地域の学習ニーズに対応した生涯学習や専門職業人教育の機会を継続的に提供していく。</p>	<p>(35) 地域の方々に学習の機会を提供するために大学の正規の授業を公開する「授業公開講座」をはじめ、社会人向けの「CPDプログラム」、「各種公開講座」を実施したほか、県農業研究センター・県農業大学校との連携による「くまもと農業アカデミー」を開催した。</p> <p>< 授業公開講座 > ・前期(H28.4.11～7.29、受講者実数 146 名) ・後期(H28.10.3～H29.2.35、受講者実数 80 名)</p> <p>< CPD プログラム > ・「震災関連法務・対応策講座」(H28.6.24、受講者 30 名) ・「認定看護管理者教育課程(サードレベル)」(H28.8.1～9.23、受講者 18 名) ・「自治体職員向けファシリテーション講座～課題解決の技法を学ぶ」(H29.1.21～3.2:全8回、受講者 13 名)</p> <p>< 各種公開講座 > ・「熊本地震からの復興の姿を考える」(H28.11.13、受講者 15 名) ・「大津町の創造的復興を考えるフューチャーセッション」(H28.10.16、参加者 86 名) ・「鼎談 蘆花と漱石」(H28.10.22、参加者 125 名) ・「帰国・外国人児童・生徒の日本語の先生と担任のための研修会「子どもたちへの日本語支援」(H28.10.22、受講者 29 名) ・文学部フォーラム「英語を学ぶ～みつけてみよう、あなたの学習法」(H28.10.29、受講者 150 名) ・「防災クロスロードゲームの体験学習」(H29.2.4、受講者 20 名) ・「第 11 回失語症会話パートナー講座」(H29.2.5、受講者 20 名) ・国際関係シンポジウム 2016「アジア太平洋の中の日本外交」(H28.11.4、受講者 500 名) ・COC シンポジウム「復旧・復興に向けた大学の役割」(H28.11.5、受講者 300 名)</p> <p>< その他 > ・「くまもと農業アカデミー」:全 41 講座(前期:H28.7～9、後期:H28.10～H29.2:受講者数計 1,772 名)</p>	<p>H28「着実」 授業公開講座、CPDプログラム、各種公開講座及び県との連携による「くまもと農業アカデミー」を継続的に実施し、特に震災に関連した講座を新設し、地域のニーズに対応した生涯学習や専門職業人教育の機会を提供していることは、評価できる。</p> <p>H27【顕著】 各種公開講座、CPDプログラム、くまもと農業アカデミー等の継続的な実施</p> <p>H26「着実」 看護職員のスキルアップのための講座の開催</p> <p>H25「着実」 社会的課題(防災)に関する公開講座等の開催</p> <p>H24「着実」 CPDセンターの活動の充実、推進(農業アカデミーの開設等)</p>
<p>【中期目標の項目】</p> <p>4 国際化に関する目標</p> <p>(1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考える能力を身につけさせるため、学生の国際交流を推進する。</p> <p>(2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、研究者交流、国際共同研究等を推進する。</p>			
<p>(中期計画の項目)</p>			

4 国際化に関する目標を達成するための取組			
<p>(36) 学生の国際的視野の涵養を目途に協定校等への研修・留学を促進する。また、研修生・留学生の受入れを促進するため、受入施設の整備を図る。</p>	<p>(36) ア. 祥明大 祥明大 学校やモンタナ州立大学ピリングス校等の協定校との間で、研修団や交換留学生の派遣・受入れを行い、相互の交流を活性化させる。 イ. 学生の海外留学を支援する本学独自の奨学金制度や、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」について周知広報を図り、学生の積極的な海外留学を促進する。 ウ. 研修生・留学生の受入施設について、引き続き検討する。 エ. 外国人留学生学費免除制度や水銀研究留学生奨学金制度を活用して入学した外国人留学生について、熊本や水俣における生活支援を継続して行う(計画番号(2)の再掲)。</p>	<p>(36) ア. 以下のとおり協定校等との研修・留学を促進し、新たに海外大学と学術交流協定を締結した。 <協定校への派遣> ・祥明大 学校(韓国) 短期研修:4名(H28.9.22～9.29)、交換留学:3名(2名:H28.3～H29.2、1名(H29.3～H30.2)、日本語教育実習:9名(H28.10.29～11.7) ・モンタナ州立大学ピリングス校(アメリカ合衆国) 短期研修3名(H28.8.15～9.7)、交換留学:2名(左短期研修に引き続き～H29.5) ・広西大学(中国) 日本語教育実習:4名(H28.10.29～11.7) ・ブラウイジャヤ大学(インドネシア) 日本語教育実習:3名(H28.11.27～12.6) <協定校以外への派遣> 「語学研修」や「ゼミの研究活動の一環」等を目的とし74名の学生が協定校以外で研修を行った。 (研修先:アメリカ、イギリス、インドネシア、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、タイ、台湾、中国、韓国、フィリピン) <参考:協定校からの受入れ> ・祥明大 学校 短期研修:中止(熊本地震による)、交換留学:3名(H28.3～H29.2) この他、文学部 水尾准教授にモンタナ州ピリングス校への短期研修団派遣の際に帯同いただき、同大学ディレクター Paul Foste 氏と短期派遣研修のプログラムについて協議を行った(H28.8.18)。 <学術交流協定の締結> ・米国・チャタム大学と学術交流協定を締結した(H28.11.29)。 イ. 日本学生支援機構の奨学金に加え、本学独自の奨学金を活用して学生の海外留学を促進した。 ・短期派遣留学生支援奨学金 祥明大 学校交換留学:1名(H28.3～H28.12) ・小辻梅子奨学金 8名 ・日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣) 祥明大 学校 交換留学:2名(H28.3～H29.2)、1名(H29.3～H30.2)(再掲) モンタナ州立大学ピリングス校 交換留学:2名(H28.8～H29.5)(再掲) 日本語教育実習(3大学):16名(再掲) ・「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の「新興国コース」及び「地域人材コース」に応募の学生を支援し、各1名が採用された(いずれも本学初)。 ウ. 研修生・留学生の受入施設については、平成24年度以降開催の国際交流委員会において、小峯グラウンドにあるクラブハウス利用について近隣の県道改良工事後の同地区の状況を見ながら検討することとしていたが、H28年熊本地震による同ハウスの被災状況等を勘案し、大学近くのウィークリーマンションを受入施設として位置付けた。 エ. 水銀研究留学生奨学金の適用を受ける外国人留学生については、平成28年度についても学生募集を行った。募集(定員2名)を行った結果、1名(台湾)が出願。入学試験を行った結果、合格し入学した。 なお、外国人留学生学費免除対象留学生が1名、水銀研究留学生奨学金対象留学生が5名在籍している。</p>	<p>H28(新規) 協定校への派遣を継続するとともに、新たにチャタム大学と学術交流協定を締結したほか、官民協働で取り組む「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」に県立大学から初めて2人の学生が採用されたことは、高く評価できる。引き続き、「世界に伸びる」を理念に持ち留学生の受入れを含め、グローバル化を進めていきたい。</p> <p>トビタテ！留学 JAPAN の全国応募(合格)状況 新興国コース: 171人(55人) 地域人材コース: 150人(91人) 全体: 1,805人(513人)</p> <p>H27「着実」 水銀研究留学生の継続的な受け入れ</p> <p>H26(新規) 短期派遣留学生支援奨学金制度の創設(56)と同評価</p> <p>H26(新規) 外国人留学生学費免除制度及び水銀研究留学生奨学金制度の導入により、留学生3名が入学した。(2)と同評価</p> <p>H25<独自> 熊本県立大学水銀研究留学生奨学金制度の導入決定</p>
<p>(37) 海外研究者の招聘や協定校をはじめとする海外大学とのシンポジウム開催</p>	<p>(37) ア. 祥明大 学校やソウル市立大学との学術シンポジウムを引き続き開催す</p>	<p>(37) ア. 第9回祥明大 学校との学術フォーラム「大学における外国語教育の現状と未来」を祥明大 学校において開催した(H28.9.23)。</p>	<p>H28(注目) 外交・国際関係の第一人者を招き「アジア太平洋の中の日本外交」と題した国際関係シンポジウムを3年連</p>

<p>等により、教育の国際化や研究者交流の推進、国際共同研究への進展を図る。</p>	<p>る。 イ. 台湾・国立台北科技大学やインドネシア・ブラウイジャヤ大学等の協定校との間で、具体的な学術交流活動を展開する。 ウ. タイ・カセサート大学との間で実施している共同研究を継続する。 エ. 国際情勢をテーマとしたシンポジウムを実施する。</p>	<p>イ. 国立台北科技大学・中原大学(いずれも台湾)、北九州市立大学及び本学の合同学術交流セミナーが中原大学にて開催され、同大学へ短期研修団 23 名を派遣した(H28.9.25～9.29)。 ウ. 環境共生学部の教員によるバナメイエビの養殖に関する共同研究、タイ沿岸域の海洋生態系に関する研究の実施中。カセサート大学以外にも同学部教員による中国・フィリピン・ミャンマーの大学と環境汚染の共同研究等を実施した。 エ. 五百旗頭理事長をコーディネーターとし、宮本 雄二氏(宮本アジア研究所代表、元駐中国大使)、田中 明彦氏(東京大学教授・前 JICA 理事長)、細谷 雄一氏(慶應義塾大学教授)という外交・国際関係の第一人者を招き、「アジア太平洋の中の日本外交」と題し、国際関係シンポジウムを開催した(H28.11.4)。</p>	<p>続で開催した。一同に招いた国際関係シンポジウムを3年連続で開催した。「アジア太平洋の中の日本外交」と題した28年度のシンポジウムは、県内各地から約500人の参加があった。著名人を集めたシンポジウムを熊本で開催することは、国際感覚の醸成に資する大変有意義な取組であり、高く評価できる。</p> <p>小野委員の意見 他大学や組織ではまねのできないもので、高く評価したい。 下線のとおり修正した。</p> <p>法人の意見 現在の表現だと、3か年とも「アジア太平洋の中の日本外交」と題したシンポジウムと誤解される恐れがある。次のような表現ではいかがか。 【現行】 外交・国際関係の第一人者を招き「アジア太平洋の中の日本外交」と題した国際関係シンポジウムを3年連続で開催した。県内各地から約500人の参加があり、 【案】 外交・国際関係の第一人者を招いた国際関係シンポジウムを3年連続で開催した。「アジア太平洋の中の日本外交」と題した28年度のシンポジウムは県内各地から約500人の参加があり、 下線のとおり修正した。</p> <p>H27(注目) 世界的に著名な研究者が出席した国際シンポジウムの開催</p> <p>H24「着実」 タイ・カセサート大学との学術協定締結による国際共同教育への取組</p>
<p>(38) 若手教員の育成に向け、海外研修・留学の機会を広げる。</p>	<p>(38) サバティカル制度を含む、新たな国内外における研修制度を運用する。</p>	<p>(38) 平成 29 年度分の申請募集を行った結果、長期出張研修に対して 1 名の応募があった。審査会を開催し(H28.8.17)、1 名がオーストラリアで研修することとなった(平成 29 年 8 月から 1 年間)。</p>	<p>H27「着実」 教員の長期研修制度の充実</p> <p>H24「着実」</p>

			サバティカル制度導入準備
【中期目標の項目】			
5 学生生活支援に関する目標			
(1) 学生の人的成長がボランティア活動や課外活動で培われることを重視して、こうした学生の活動を支援する。 (2) 学業成績・人物ともに優秀な学生の進学や修学を支援する経済的支援体制を充実し、その内容を積極的に公表する。 (3) 学生が安心して学生生活を送ることができるように、心身の健康保持のサポート体制等を充実・強化する。 (4) 学生が求める企業・就職情報の収集・提供を促進するなど、就職支援を充実する。			
【中期計画の項目】			
5 学生生活支援に関する目標を達成するための取組			
(39) 課外活動及びボランティア活動等に関する指針を策定し、学生の諸活動を支援する。	(39) 「熊本県立大学課外活動に関する指針」や「熊本県立大学ボランティア活動に関する指針」の周知徹底を図るとともに、学生の諸活動を引き続き支援する。	(39) ・「ボランティア指針」については、「平成28年度もやいすとジュニア育成プログラム」第1回オリエンテーションにおいて、学部1年生全員に資料を配布し、周知を行った(H28.5.30)。 ・同指針については、グローバルセンター1階に掲示するとともに、同センター1階にある減災型教育プロジェクト室内に印刷物を配置し、来室者(ボランティア活動の保険登録希望者等)に配布した。 ・また、「課外活動に関する指針」と「ボランティア指針」の両指針を印刷し、学生自治会学生大会時に参加学生に配布し、大会開会前に指針について事務局から簡単に説明を行った(H28.12.20)。 ・熊本地震を契機に学長の提言により学生ボランティア支援のため「ボランティアステーション」を8月から運用開始した。 ・学生ボランティア活動の安全面の観点から後援会によるボランティアに関する活動に関する保険加入手続を実施した。(保険料は後援会の予算を利用し、学生の保護者が後援会会員であれば保険代は無料。3月末時点の加入者数205人)	H28【顕著】 熊本地震を契機にボランティアへの関心が非常に高まっている中、ボランティア指針の周知を図るとともに、「ボランティアステーション」を立ち上げ、各種ボランティアに関する情報共有を図り、学生ボランティアの支援を行ったことは、高く評価できる。 木村委員の意見 迅速かつ適切。大変素晴らしい取組であると思う。 H25「着実」 課外活動及びボランティア活動に関する指針策定 H24〔注目〕 九州北部豪雨の被災地でのボランティア活動
(40) 奨学・育英の両面から効果的な経済的支援のあり方を検討し、改善を図る。	(40) 平成26年度中に整備した学生への経済支援策のうち、授業料減免(通常減免)の減免率を、平成28年度に従来の1/3以内から1/2以内に引き上げて運用することとしており、その周知を図る。 また、減免率引き上げと合わせて、平成27年度から既に運用を開始している成績要件、経済要件の緩和といった内容についても学生への周知を図り、利用拡大に努める。	(40) ・授業料減免に関する説明会を実施し、減免率の引き上げ(1/3以内 1/2以内)及び成績要件・経済要件の緩和内容を含めた説明を行った(H28.5.31)。 ・7月上旬に申請を受け付け、9月中旬に88名の減免を決定した。 ・平成28年熊本地震により被災した世帯の学生を対象とした授業料減免に関する説明会を10月中旬に3回実施した。10月26日から申請受付を開始し、12月下旬に審査を完了し結果を通知した(81名申請受付、79名減免決定)。 ・上記減免実施以降、り災程度の上位変更や申請漏れの事案があったことから、2回目の震災に関する授業料減免を1月10日から申請受付を開始し、2月上旬に審査を完了し結果を通知した(48名申請受付、48名減免決定)。また、同決定により、通常減免決定者2名が震災減免を選択し、定期減免者は86名となった。	H28【顕著】 通常の授業料減免の減免率の引き上げ及び熊本地震により被災した学生に対する授業料や入学金、入学試験検定料の減免を実施したことは、 <u>学生が、その結果、経済的な理由により修学を断念することがないよう、対策を講じたものであり、学生が一人もいなかったことは、高く評価できる。</u> 小野委員の意見 経済的理由で退学した学生がいなかったことを高く評価したい。 H27「着実」 授業料減免制度の見直しによる学生の経済的支援の

			<p>充実</p> <p>H26「着実」 奨学金制度及び授業料減免制度の見直し</p>
<p>(41) 心身に障がいのある学生が修学するうえで必要なサポートを行う。</p>	<p>(41) 心身に障がいのある学生への対応方法等に関するFD・SDを実施する。また、修学支援に関する全学的な指針に基づいた対応を実践する。</p>	<p>(41) ・心身に障がいのある学生への対応方法等に関するFD・SD研修を以下のとおり実施した。(参加教員30名、職員21名) 日時:平成29年3月8日(水)14:30~16:00 場所:本学CPDセンター 内容:演題「大学における障害者支援の現状とこれからの課題」 講師 九州大学基幹教育院 学術研究員 臨床心理士 面高 有作氏 ・修学支援願による修学支援計画を策定し、支援した。 ・心疾患の学生に対するフィールドワーク実施支援のため、ポータブルのAEDを1台購入した。</p>	<p>H27(新規) 心身に障がいのある学生への修学支援に関する全学的な指針及び障害者差別解消法に基づく教職員対応要領の整備 (65)と同評価</p>
<p>(42) 心身両面における学生サポート充実のため、保健センター・学生相談室及び人的支援体制を充実する。</p>	<p>(42) 「学生サポーター制度」のうち学生によるノートテイクの手法等について検討を行う。</p>	<p>(42) 学生によるノートテイクの手法等について検討を行ったが、心身に障がいのある学生全般に対する幅広い支援が必要との理解に立ち、熊本市が実施する「障がい者サポーター研修会」の活用を検討。同研修会に職員が試行的に参加し、学生に対する研修に有用であることを確認したことから、今後希望者に活用することとした。</p>	<p>H24「着実」 学生サポートのための保健体制の充実</p>
<p>(43) 個人情報の管理に留意しつつ、学生指導のために必要な情報の種類と情報共有の範囲、そのために必要なシステムと管理体制を具体化する。</p>	<p>(43) 平成25年度に策定した「障がい・疾病のある学生への修学支援要領」に基づき、これまで蓄積してきた具体的対応事例について、研修会の開催など教職員間での情報共有を図り、学生が安心して学生生活を送れるよう継続してサポートする。</p>	<p>(43) ・修学支援願による修学支援計画を策定し、支援した。 ・心身に障がいのある学生への対応方法等に関するFD・SD研修を以下のとおり実施した。(参加教員30名、職員21名) 日時:平成29年3月8日(水)14:30~16:00 場所:本学CPDセンター 内容:演題「大学における障害者支援の現状とこれからの課題」 講師 九州大学基幹教育院 学術研究員 臨床心理士 面高 有作氏 ・同研修において、学生支援課長から本学における修学支援計画に基づく支援者数を口頭にて報告。</p>	<p>H26「着実」 「障がい・疾病のある学生への修学支援要領」の運用</p>
<p>(44) 就職支援を見据え、社会との接続を念頭に学生と社会とをつなぐ諸活動を推進する。</p>	<p>(44) 就職活動時期の再変更に伴う企業等の採用動向に関する情報収集を行うとともに、状況に応じた就職支援対策を実施する。</p>	<p>(44) ・熊本地震による被災を受けながらも、4月20日にキャリアセンター業務を再開し、就職活動中の学生の支援を行った。 ・また、就職支援関係嘱託職員1名を追加採用(任用期間:H28.4.25~6.30)し、就活ルールの変更に伴う企業の選考開始時期の前倒しに対応した。 ・なお、未内定者を対象に、リクルートが開発した「ホンキの就職プログラム」を導入した「就活リスタート講座」実施し、更なる就職活動の支援を行った(H28.9.7)。 就職活動が思うように進まない、内定が来まらない若い方々に向けて、リクルートが開発したプログラム ・インターンシップについては、本学主催の夏季・春季(予定)の事業実施、その他大学コンソーシアム主催等への本学学生参加を支援した。 3年次対象の就職セミナー(H28.12.6)にて、PROGテストの結果解説会(講師:株式会社リアセック小川真紀氏)を実施し、就職活動前の自己分析等に役立てた。</p>	<p>H28「着実」 資格取得のための各種講座の開設や随時の個別相談対応を行ったほか、熊本地震による被災を受けながらも4月20日にキャリアセンター業務を再開し、企業の選考開始時期の前倒しに対応した就職支援関係嘱託職員の追加採用等の対策を講じたことにより、学生の就職率が96.6%と、男女共学となった平成6年度以降の最高値を更新したことは、評価できる。 (15)と同評価</p> <p>小野委員の意見 県内・県外の就職率の割合が約6:4はある意味理想的である。人材を県外に送り出すことも熊本県の大きなアピールです。</p>

		<p>【参考:就職率】</p> <p>H28: 96.6%</p> <p>H27: 94.2%</p> <p>H26: 94.1%</p> <p>H25: 93.0%</p> <p>H24: 92.4%</p>	<p>増永委員の質問</p> <p>熊本県内から県立大学に入学して修学していた学生の熊本県内への就職率はどうなっているか。</p> <p>法人の回答</p> <p>平成28年度卒(学部生)就職決定者: 401人</p> <p>うち熊本県出身者: 311人</p> <p>うち熊本県内就職者: 206人</p> <p>割合: $206 / 311 = 66.2\%$</p> <p>H27「着実」</p> <p>学生の就職率94.2%(過去5年間の最高値更新)</p> <p>(15)と同評価</p> <p>H26「着実」</p> <p>就職率94.1%(過去5年間の最高値更新)</p> <p>H25「着実」</p> <p>就職率93%(過去5年間の最高値)</p> <p>(15)と同評価</p> <p>H24(新規)</p> <p>就職支援の充実による就職等決定率の上昇</p> <p>(15)と同評価</p>
--	--	---	--

() 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 大学運営の改善に関する目標

- (1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、法人化後整備された組織体制を生かし、社会状況の変化に迅速に対応する。
- (2) 文書等の適正な管理と歴史資料として重要な文書の適切な保存を行い、広く利用に供する。

業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)

(中期計画の項目)

1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会のコメント案 参考にH24～27の評価内容を記載 (検証)
(45) 法人化後に整備した理事長を議長とする理事会、経営会議、運営調整会議及	(45) 社会の状況変化に迅速に対応するため、理事会等の審議機関に学外役員・	(45) 五百旗頭理事長及び半藤学長の下、理事会及び審議機関は以下のとおり、学外理事、監事、委員を配置し、人事、予算、年度計画策定や業務実績報告に加え、熊本地震に伴う災害復旧関係の補正予算	A	A

<p>び学長を議長とする教育研究会議を中心に大学の運営状況を検証し、必要な対策を講じる。</p>	<p>委員等を適切に配置し、大学の運営状況を検証しながら、必要な対策を講じる。</p>	<p>等の重要案件を諮りながら大学運営を行った。</p> <p>理事会(4回) (法人の重要事項を審議 議長:理事長) 理事:小栗宏夫((株)肥後銀行顧問) 任期:H28.4-H30.3 監事:清水谷洋樹(弁護士、税理士) 任期:H28.4-H30.3 河喜多保典(公認会計士、税理士) 任期:H28.4-H30.3 経営会議(4回) (法人の経営に関する重要事項を審議 議長:理事長) 委員:小栗宏夫(理事と兼任) 任期:H28.4-H30.3 石原靖也(熊本いいくに県民発電所(株)代表取締役) 任期:H28.4-H30.3 横田桂子(熊本県立大学同窓会紫苑会会長) 任期:H28.4-H30.3 丸本文紀((株)シアーズホーム代表取締役) 任期:H28.4-H30.3 江頭実(菊池市長) 任期:H28.4-H30.3 教育研究会議(15回) (大学の教育研究に関する重要事項を審議 議長:学長) 平野有益(TKU みんなのニュース解説委員/熊日調査役) 任期:H26.4-H30.3 川上修治(熊本県公立高等学校校長会会長) 任期:H28.5-H30.3 山田耕路(崇城大学教授 九州大学名誉教授) 任期:H28.4-H30.3 運営調整会議(11回) (議長:理事長) 教育戦略会議(7回) (議長:学長) 上記のほか、熊本地震・前震翌朝の4/15から5/23まで大学幹部で構成する「熊本地震対策幹部会議」を計11回開催し、熊本地震への対応を行った。(6月以降は運営調整会議内で対応)</p>	<p>H25<独自> 防災・減災ビジョンの策定</p> <p>H24〔注目〕 五百旗頭氏の理事長就任による効果(各方面から注目された)</p>	
<p>(46) 文書等の管理及び歴史資料として重要な文書の保存について、関係規程に基づき、適切に行う。</p>	<p>(46) ア. 法人文書管理規程に従い、平成27年度作成取得分法人文書ファイル管理簿を作成し、加えて、適正な分類・保存のため、管理状況の点検を行う。 イ. 平成27年度に決定したアーカイブ収集・保管資料等に基づき、資料等の収集を実施する。</p>	<p>(46) ア. 熊本県行政文書等の管理に関する条例及び熊本県立大学法人文書管理規程に基づき、平成27年度作成の法人文書ファイル管理簿を作成するとともに、文書管理状況の点検を行った。 イ. これまで実施してきた「熊本女子大学時代を中心とする歴史資料」、「紀要・研究書」、「事務局刊行物」を中心としたアーカイブ資料の収集を行った。 また、平成29年度が大学創立70周年にあたることから、下記の資料についても平成28年12月に所在把握のための調査を行った。 (1)熊本県立大学男女共学化以降の大学の歴史を示す資料 (2)各学部主催の事業に関する資料 (3)事務局及び各センター主催の事業に関する資料</p>	<p>A</p> <p>H28「著実」 熊本女子大学時代を中心とする歴史資料等は、大学創立当時以降の状況を知るうえで大変貴重な資料であり、これらの歴史的に価値を有する文書について廃棄することなく収集し保管することは、大学の歴史を知り後世に伝えるうえでも重要と考えられ、その取組は、評価できる。</p> <p>縄田委員の質問 資料の収集を行ったという事は非常にいい取組だと思う。今後一般の人が見られるようなものになるのか。</p> <p>法人の回答 7月11日、熊本県立大学のホームページに熊本県立大学熊本地震アーカイブページを開設しました。</p>	<p>A</p>
<p>(中期計画の項目) 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組</p>				
<p>(47) 大学を取り巻く環境の変化等に的確に対応していくため、組織の機能を検証しながら効率的・効果的な組織体制を</p>	<p>(47) ア. 大学を取り巻く環境の変化等に的確に対応していくため、学部 学科のあり方の検証を行い、必要に応じ見直し</p>	<p>(47) ア. <文学部> ・第1回将来構想委員会(H28.6.22)および第3回将来構想委員会(H29.2.17)において、両学科の定員確</p>	<p>A</p> <p>H27<独自> 総合管理学部の新たなカリキュラム及び学部</p>	<p>A</p>

構築していく。	を進める。 イ. 総合管理学部では、平成27年度に承認された新カリキュラム(素案)を平成29年度から着実に実施するために、教員の教育体制(組織)を点検し再編する。	保、キャリア形成についての検討状況の報告を受け、両学科および学部の将来構想について討議した。 <環境共生学部> ・学部学科の教育研究組織のあり方について、学部・大学院の将来構想委員会で協議した。 ・入学者選抜の状況や学部・学科の現状等を、平成28年度入試の結果を踏まえて平成29年度(H29.7.18)に検証することとした。 イ. <総合管理学部> ・平成29年度は旧カリから新カリへ移行する1年目に当たるが、旧カリ(2~4年)と新カリ(1年)が並存する年である。旧カリと新カリの効果的に運用に適する組織体制についてあらゆる側面から検討した結果、平成29年度は現行の教育体制(組織)で対応すると共に、引き続き教育体制を点検し、平成30年度から新しい教育体制(組織)へ移行する計画とした。		理念等の決定 (8)、(18)と同評価 H25「着実」 全学共通教育推進体制の整備(全学教育推進センターの設置決定) H24「着実」 「地域連携・研究推進センター」の体制整備(31)と同評価	
【中期目標の項目】					
3 人事の適正化に関する目標					
(1) 教育研究活動を活性化するため、事務職員の能力開発を推進するとともに、教職員の適正な人事・評価を行う。					
(2) 専任教員の年齢バランスに配慮しながら、博士号取得者の教員採用等優れた人材の確保によって教育研究の活性化を図る。					
(中期計画の項目)					
3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組					
(48) 事務職員の資質の向上を図るため、現行のSD計画の研修プログラムを充実させ、学内外における研修を計画的に実施する。	(48) 「事務職員を対象とする研修体系」を踏まえて、事務職員の資質向上を図るため、年度のSD(職員研修)計画に基づき、学内外の研修を体系的に行う。	(48) 次のとおりSDを行った。 <学内> ・「ハラスメント相談員研修(稲好智子氏)」(H28.8.31 参加者22名:うち職員12名) ・「コンプライアンス教育研修(内部講師)」(H28.9.27~28 参加者160名:うち職員90名) ・「人権研修会(棚瀬朗太氏)」(H28.11.11 参加者84名:うち職員50名) ・「情報セキュリティ研修会(大塚剛氏)」(H28.12.6~8 参加者188名:うち職員97名) <学外> ・「教務事務セミナー(公立大学協会)」(H28.6.28、1名) ・「安全衛生担当者交流会(大学コンソーシアム熊本)」(H28.7.6、2名) ・「中堅職員向け研修(大学コンソーシアム熊本)」(H28.9.5~6、2名) ・「中堅職員フォローアップ研修(大学コンソーシアム熊本)」(H28.9.7、1名) ・「障がい学生支援担当者交流会(大学コンソーシアム熊本)」(H28.10.19、1名) ・「国立大学法人等実務担当者向け財務会計研修(あずさ監査法人)」(H28.12.7~9、1名)(H29.1.10~12、1名)	A	H27「着実」 SD)研修の充実	A
(49) 新規に採用する准教授・講師について、一定の任期付きの雇用の後、審査を経て、定年までの雇用とする制度を導入する。	(49) 教育職員の任期に関する規則及び審査基準に基づき、採用や昇任等を適切に行う。	(49) 博士号未取得者の場合は、任期(5年)を付すとした教員採用公募5件を実施した。 1. 「英語・異文化コミュニケーション」博士号取得者を採用内定 2. 「英語学」採用内定者なし 3. 「社会保障法」採用内定者なし 4. 「イギリス文学(詩・戯曲・小説)」博士号取得者を採用内定 5. 「教育心理学」博士号取得者を採用内定	A	H26「着実」 教育職員の任期に関する規則の改正等 H24「着実」 教員の採用制度見直しによる優れた人材確保	A

				への取組	
(50) 事務組織の専門性を高め、安定的な業務の継続・継承を図るため、法人独自の事務職員を計画的に採用する。	(50) 法人独自の事務職員の採用について、大学を取り巻く環境変化を踏まえ、継続的な検討を行う。	(50) 過去採用した法人独自の事務職員のうち、退職者補充分について採用試験を実施、応募者94名。第1次試験、第2次試験及び第3次試験を経て2名を採用内定。この2名を併せて計10名となった。 これ以後の採用計画については、大学を取り巻く様々な環境変化を注視しながら、中長期的に検討していくこととした。	A	H24「着実」 法人独自の事務職員採用応募資格見直しによる採用人材の拡充	A
(51) 各学部における中期的な人事計画による定数管理の下、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り」方式に基づき、博士号取得者の中から教員を採用することを原則とする。	(51) 教員の定数、年齢・職位の構成のバランス等に配慮し、「枠取り」方式に基づき人事を進める。	(51) 各学部において、教員の定数、年齢・職位の構成のバランス等に配慮し、平成26年度第4回、平成27年度第4回及び平成28年度第1回理事会で承認された「枠取り」に基づき、以下のとおり人事を進めた。 【平成28年度公募を行った枠取り】 <文学部> 「英語・異文化コミュニケーション」 「英語学」 「イギリス文学(詩・戯曲・小説)」 「教育心理学」 <環境共生学部> 「都市計画学」 「実践栄養教育学」 <総合管理学部> 「情報学」 「公共経営」 「社会保障法」	A		A
【中期目標の項目】					
4 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。					
(中期計画の項目)					
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組					
(52) 業務の効率化を図るため、業務の可視化による点検を行い、外部委託の活用並びに情報システムの新規導入・機能強化及び管理の一元化等を外部の人材を活用しながら検討し、業務改善を進める。	(52) 教務システムについて、さらなる業務改善のため、入試関係、シラバス関係の機能改修(出力帳票追加、ユーザーの視認性・操作性向上に係る変更等)を行う。	(52) 教務システムについては、基本的機能以外のメニューについても利用を広げ、更なる業務改善を行っている(例:学生用教務システムの表示コメント更新等による窓口対応減少)ところ。 年度計画で予定していた機能改修については、本来システムに搭載されている機能を広く活用することで対応することとし、現段階では機能改修までは行わないこととしたが、引き続き検証を行いながら必要に応じて対応する予定。 その他、更なる業務改善のため、以下の内容で庶務事務システムの改修を行った。 ・Windows10、Office2016、Adbe Acrobat DC に対応させることにより、利用者の利便性を向上させた。	A	H26「着実」 各種システム整備及び複合機一括調達によるコスト削減等 H24(新規) 学内の業務改善への取組	A

		・アウトソーシングにより Excel で作成した給与明細データについては、本学で簡易的に作成した変換ツールを利用して庶務事務システムへの取込処理を行っているが、当該ツールは手動で対象外レコードの削除や CSV 出力等を行っており作業が非常に煩雑で時間がかかり、操作ミスの可能性が否めないため、新ツールを作成し、運用管理の効率化を図った。		
--	--	--	--	--

() 「財務内容の改善に関する目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 自己収入の増加に関する目標

安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研究資金等の自己収入の確保に努める。

財務内容の改善に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)

(中期計画の項目)

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会のコメント案 参考にH24～27の評価内容を記載 (検証)
(53) 授業料、入学金等の学生納付金については、教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案しながら設定する。	(53) 授業料、入学金等学生納付金に関する国立大学等の金額設定状況を調査・確認する。	(53) 国立大学の授業料等の設定額及び公立大学等の授業料等の動向を把握しながら、本学の授業料、入学金等の設定額の検討を行っているが、授業料については大半の公立大学が国立大学に準じて設定しており、本学も同様である。また、入学金については公立大学間で幅があるが、本学の入学金は中位程度であり、他大学との競争的環境を勘案すれば現段階では変更の必要性はないと判断した。 【参考:本学の授業料、入学金】 ・授業料:535,800円(一律) / ・入学金:県内生 207,000円 県外生 414,000円 【参考:九州内公立大学の入学金】 県内生:176,500円～282,000円 / 県外生:332,000円～520,000円	A	A
(54) 授業料の納期を現行の3期制から授業形態のセメスター制に合わせて2期制へ移行し、授業料の円滑な確保に努める。	(54) 授業料納期の2期制移行初年度であることから、未納者に対する緩和措置として分割納付を広く認め、督促状送付時に案内文書を同封し、円滑な納付促進を図る。	(54) 授業料の分割納付制度について「大学案内2017」、「2016 学生生活ハンドブック」及び大学ホームページへ掲載し、広く周知を図るとともに、納付に関する相談者に対して分割納付を含めた無理のない納付計画を助言し、円滑な納入の実現に努めた結果、本年度は分割納付者が増加した。 併せて、未納が常態化している学生については、ヒヤリング等を実施し、徐々にでも授業料の納付が可能な生活設計を学生とともに検討するなどにより、納付促進に努めた結果、年度末時点で未納であった学生全員が教育研究会議で承認された猶予期限までに全額納付済となった。 <分割納付者数> H27年度:6件 H28年度:20件 <未納者数> H27年度:無し H28年度:無し	A	H28【 著実 】 授業料納期を3期制から2期制に移行した初年度となったが、分割納付制度について広く周知を図り、ヒヤリングや助言の実施により、円滑な納入の実現に努めた結果、全額納付済となったことは、評価できる。
(55) 外部資金の確保については、教育、研究などに区分したうえで積極的に取り組む。	(55) ア. 科学研究費補助金の採択率の向上を図るためFDを行う。 イ. 教員に対して、外部資金の獲得に向けた情報提供等を随時行うほか、申請書類作成補助等の側面的な支援を実施する。	(55) ア. <地域連携・研究推進センター> ・地域連携・研究推進センター長による全学向けの科研費FD研修を実施した。(H28.9.27) <文学部> ・「文学部・文学研究科合同FD 科研費採択率を上げるために」を実施した(H28.9.27、参加者23名)。 <環境共生学部>	A	H28【 顕著 】 科学研究費補助金への教員の応募率100%を4年連続で達成するとともに、採択の金額は、法人化後最高となった。これは、科学研究費補助金獲得のためのFDを実施するなど、大学全体で取り組んだ成果であり、高く評価できる。

		<p>・外部資金獲得に向けた学部FDを実施(H29.3.19)。 <総合管理学部> ・「社会科学系の研究事業における科研費等競争的資金の獲得に向けた取り組み」を実施(H29.1.26、参加者22名) 講師:村瀬洋一・立教大学社会学部社会学科准教授 イ. ・平成29年度科研費応募に係る申請書作成の留意点等に関する「科研費申請説明会」を開催した(H28.9.27~28)。 ・教職員ポータル(SharePoint)に、「助成金等公募」のページを設けて、タイムリーに情報提供を実施。</p>	<p>(26)と同評価</p> <p>H26【顕著】 平成26年度文部科学省補助事業「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択された。また、当該事業推進のための体制を整えた。(31)(33)と同評価</p> <p>H25「着実」 外部資金の獲得件数、獲得金額の増加(29)と同評価</p> <p>H24【顕著】 「減災型地域社会リーダー養成プログラム」への取組による全学的な教育改革の推進</p>	
<p>(56) 本学独自の教育研究活動を充実させるため、熊本県立大学未来基金について、恒常的寄附金事業として継続して募集を行い、効果的に活用する。</p>	<p>(56) 熊本県立大学未来基金について、ホームページ、広報誌等での広報を行い、募集する。また、奨学金等、教育研究活動の充実に資する活用を図る。</p>	<p>(56) 恒常的基金として、大学ホームページ、大学広報誌「春秋彩」等により広報を行い、平成28年度は8,603,364円の寄附があった。この結果、寄附金総額は107,868,180円(申し出分を含めると128,868,180円)となった。平成27年度末時点の寄附金総額は99,265,732円(申し出分を含めると127,265,732円) この未来基金を活用して、下記のとおり各種奨学金の支給を行った。また、「熊本で世界に向き合う」をコンセプトとした国際化事業として、国際情勢をテーマにしたシンポジウム経費のうち、宮本元在中国大使氏ら講師・パネリストの招聘経費に活用した。 <平成28年度未来基金活用実績> 奨学金の給付(奨学生33名 計673万円) <内訳> a) 修学支援 ・西部電気工業奨学金 15名 360万円 ・同窓会紫苑会奨学金 9名 180万円 b) 海外留学・研修支援 ・短期派遣留学生支援奨学金(H26創設) 1名 63万円 ・小辻梅子奨学金(H27創設) 8名 70万円 「熊本で世界に向き合う」をコンセプトとした国際化事業 国際関係シンポジウム2016「アジア太平洋の中の日本外交」の講師等招聘費用 665,820円 開催日:H28.11.4 場所:ホテル日航熊本 出席者数:一般、学生 約500名</p>	<p>A</p> <p>木村委員の質問 未来基金活用として奨学金活用学生は33名とありますが、それ以外の一般の奨学金を利用されている学生の割合はどの程度でしょうか。参考として教えていただきたい。 法人の回答 平成29年7月現在の日本学生支援機構奨学金の奨学生数(学部・院)は、 第一種(無利子奨学金)貸与者が699人 第二種(有利子奨学金)貸与者が436人 うち、併用貸与者が92人 第一種のみ貸与者は607人 第二種のみ貸与者は344人 併用貸与者は92人 奨学生の実数は1,043人 奨学生の割合は、約46.4% (学生数:2,250人(H29.5.1現在))</p> <p>H26(新規) 短期派遣留学生支援奨学金制度の創設(36)と同評価</p>	<p>A</p>

【中期目標の項目】

2 経費の抑制に関する目標

既に実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般について更に効率的な運営に努め、経費の抑制に努める。					
(中期計画の項目)					
2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組					
(57) 「公立大学法人熊本県立大学環境配慮方針」に沿って、毎年度エコ・アクションプランを策定し、環境への負荷を低減する取組を検証しながら改善、実施することにより経費の抑制に努める。	(57) エコ・アクションプランに基づき、電力使用量抑制のため、大学全体での節電に努めるとともに、屋内外の照明のLEDへの移行等、環境に配慮した整備も進め、経費の抑制に取り組む。	(57) 平成28年度エコ・アクションプランに基づく照明のLED化について、西駐輪場 グローカルセンター階段等を整備するとともに、8月15日をサマー・ECOデー(大学休業日)としてエネルギー使用抑制に取り組んだ。また、8月から9月は猛暑が続いたが、電力使用量は全学での節電と冷房運転のデマンド管理(最大需要電力の抑制)による電力抑制に努めた結果、平成27年度比で、約6万4千kWh(3,798千kWh 3,734千kWh)の減、料金は約6.5%(73,978千円 69,194千円)の減となった。 冬期は、暖房運転を12月開始とする運用やウォームビズによる19 設定の暖房運転などに努めた。 都市ガス経費についても、平成27年度比で約3千m3減(169千m3 166千m3)となり、使用料削減とガス単価の下落もあり料金は約22%(18,675千円 14,593千円)の節減となった。 なお、グローカルセンター空調設備の全面改修工事を実施(H28.12月竣工)し、老朽化していた旧設備に比べて省エネ効果の発揮が可能となった。	A	H28「着実」 平成28年度エコ・アクションプランに基づく照明のLED化、全学での節電、冷房運転時における最大需要電力を抑制するデマンド管理を行うことで、前年度比6.5%の経費削減を行ったことは評価できる。 H26(注目) 地域防災拠点としての設備充実(62)と同評価 H25「着実」 LED照明への移行及び「太陽光発電及び蓄電に関する補助事業採択」等、環境負荷軽減に関する取組(61)と同評価	A
() 「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」 (中期目標の大項目)					
【中期目標の項目】					
1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。					
自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組					
(中期計画の項目)					
1 評価の充実に関する目標を達成するための取組					
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会のコメント案 参考にH24~27の評価内容を記載	(検証)
(58) 大学の改革を進めるため、自己点検・評価委員会を中心に、毎年度エビデンスに基づく自己点検・評価を実施し公表する。また、平成28年度までに認証評価機関による評価を受け、その結果を必要に応じて次期(第3期)中期計画に反映させる。	(58) 中期計画に係る平成27年度の業務実績について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、その結果をホームページで公表する。 また、平成27年度に実施した認証評価機関の評価基準に関する自己点検・評価をもとに、認証評価を受審する。	(58) ・理事長が委員長を務める全学の「自己点検・評価委員会」において、年度計画の64項目毎に平成27年度の業務実績について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、教育研究会議、経営会議、理事会の審議を経て、その結果をホームページで公表した。また、これに基づき業務実績報告書を作成して、「熊本県公立大学法人評価委員会」から、「年度計画に基づき順調な成果を上げている」と評価された。 ・平成26~27年度に実施した認証評価機関の評価基準に関する自己点検・評価をもとに、公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審した。実地調査、質問への回答、評価結果案への意見提出などに対応し、3月13日に、同協会の定める大学基準に適合していると認定すると評価結果を得た(認定期間	A		A

		は平成29年4月1日から平成36年3月31日まで)。この中で、もやいすと育成システムと、就職支援におけるスチューデント・アドバイザー制度については、長所として特記すべき事項と評価された。また、改善すべきあるいは努力課題と指摘された事項が3点あったが、これらについてはそれぞれ対応方針を確認し、毎年度、自己点検・評価委員会で進捗状況の確認を行うこととした。 なお、この自己点検・評価結果及び認証評価結果も、ホームページで公表した。			
【中期目標の項目】					
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標 教育研究活動等について国内外に十分認識されるよう、広報機能を更に強化し、大学に関する情報を積極的かつ効果的に発信する。					
(中期計画の項目)					
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組					
(59) 研究活動の広報、各種調書作成での活用を前提とした教員の教育研究活動に関するデータベースを再整備し、効果的に発信する。	(59) ア. 教育研究活動に関するデータベースの再整備については、既存の研究者情報データベースの改修により、効果的に情報発信できるシステムを整備していく。 イ. 大学ホームページ等を通して、教員の研究シーズ、研究成果についての広報を引き続き推進していく。	(59) ア. 研究者情報を効果的に発信するため、大学ホームページの研究者情報データベースと冊子版の研究者ガイドを統合した、新たな研究者情報データベースを改修整備した。 イ. 大学ホームページに本学の教員に関する詳細な研究者情報と、一般向けのより分かりやすい研究者ガイドを掲載し、教員の研究シーズ、研究成果についての広報を実施した。	A	H26(課題) 教育研究活動システム導入の再検討	A
(60) ホームページで公表する研究者情報や大学院に関する情報について、外国語版を充実する。	(60) ア. 大学院関連情報に係る外国語版ホームページについて、掲載内容の修正の要否について点検し、修正を行うなど適正な管理を行う。 イ. 教育研究活動に関するデータベースの再整備については、既存の研究者情報データベースの改修により、効果的に情報発信できるシステムを整備していくこととしており、この整備の中で、英語で発信する情報の項目について検討していく。	(60) ア. 第3回教務委員会において、大学院関連情報に係る外国語版について、年度更新等は修正済との確認を行った。 イ. 研究者情報データベースの中で基本的情報を英語で入力できるよう改修を行い、研究者に関する基本情報を英語版ホームページから閲覧できるようにした。	A	H24(課題) 研究者情報の外国語版への取組未着手	A
() 「その他業務運営に関する重要目標」 (中期目標の大項目)					
【中期目標の項目】					

1 施設設備の整備・活用等に関する目標	既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。
2 安全管理に関する目標	(1) 防災対策、個人情報保護を含む情報セキュリティの強化等リスクマネジメントを充実させ、学生と教職員の安全確保に努める。 (2) 教職員の心身の健康保持に努める。
3 人権に関する目標	人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。

その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組（中期計画の大項目）

(中期計画の項目)				
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組				
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会のコメント案 参考にH24～27の評価内容を記載 (検証)
(61) 新たな建物等保全計画や中期的な機器更新計画等に基づき、ユニバーサルデザイン、省エネルギー等環境に配慮しながら施設設備の計画的な整備と維持管理を行う。建物については、長期的な視点による改築等も考慮し、最適な時期、規模による投資を行う。	(61) 施設設備保全計画や機器更新計画を踏まえて、緊急性や必要性も考慮したうえで、効率的かつ計画的な建物・設備・機器等の整備に取り組む。また、良好な教育環境に配慮し、学内の全建物間を雨天時でも濡れずに車いすで移動できるようスロープ等の工事を実施する。	(61) 本年度は、4月に発生した熊本地震による大学施設設備の被害について、最優先課題として復旧に取り組んでおり、国の公立学校施設災害復旧費国庫負担制度により78,145千円の採択を受け、災害復旧工事を順次進めている。 なお、施設整備保全計画等に基づく建物・設備・機器等の整備については、グローバルセンター空調設備改修工事を実施(H28.12月竣工)するとともに、教育環境整備事業や科学研究費補助金等による教育研究機器の導入(6件)を実施した。ただし、予定していた学内のスロープ設置や井戸の市上水道への切替については、熊本地震被害の復旧を優先するため実施を見送った。	C	法人が予定していた、学内の全建物間を雨天時でも濡れずに車いすで移動できるようにするためのスロープ設置工事等の施設整備については、熊本地震の発災に伴い、教育・研究をいち早く元の状態に戻すため、被災した施設の復旧や機器の購入等を優先したことにより、実施できなかった。一方、施設整備保全計画等に基づきグローバルセンター空調設備改修工事及び教育環境整備事業や科学研究費補助金等による教育研究機器の導入は実施しており、年度計画をおおむね実施している。 H27「着実」 法改正に伴う建物の耐震性強化及び障がい者に配慮した施設整備 (62)と同評価 H25「着実」 LED照明への移行及び「太陽光発電及び蓄電に関する補助事業採択」等、環境負荷軽減に関する取組 (57)と同評価
(中期計画の項目)				
2 安全管理に関する目標を達成するための取組				
(62) 大地震の発生等不測の事態に備え、次のことに取り組む。	(62) ア. 必要な防災資材の備蓄や施設整	(62) ア. 平成27年度に改修工事を実施したアリーナは、熊本地震において、避難場所として極めて有効に機	A	H28【顕著】 熊本地震の発災により、避難所としてアリーナ等を開放し、最大1,400人の避難者を受入

<p>防災資材の備蓄や防災訓練の実施等により危機管理体制を点検・強化する。</p> <p>アリーナ等を有するキャンパス及び小峯グラウンドを地域の避難場所等として提供できるよう検討を行い、対応可能な対策を進める。</p>	<p>備を進める。</p> <p>イ. 教職員及び学生が参加する防災訓練等を実施し、全学的な防災体制の構築を進める。</p>	<p>能し、小峯グラウンドも避難者の駐車場や車中避難場所として重要な役割を果たした。また、本学の備蓄資材も全て避難者支援のため使用した。</p> <p>今回の震災を教訓として、研究室等の器具・備品等の転倒防止等の耐震措置を7月までに実施し、食堂の災害復旧においても、天井の耐震性が向上する復旧に取り組んでいる。なお、備蓄物資についても一定量の備蓄を行った。</p> <p>イ.</p> <p>緊急地震速報発令を想定しての初動対応、避難行動、消火器を使用した初期消火活動等の防災訓練を実施(H28.11.2)。</p>		<p>れ、職員及び学生ボランティアが昼夜を分かたず避難してきた地域住民の支援を行うとともに、備蓄資材や井戸水の提供を行った。また、小峯グラウンドも避難者の駐車場及び車中泊者の駐車場として開放した。こうした対応は、不測の事態に備えた備蓄資材の補充や日頃の訓練が活かされたものであり、発災後の対応だけでなく、訓練等を含めた対応は高く評価できる。</p> <p>H27「着実」 法改正に伴う建物の耐震性強化及び障がい者に配慮した施設整備 (61)と同評価</p> <p>H26〔注目〕 地域防災拠点としての設備充実 (57)と同評価</p> <p>H25「着実」 熊本市との「避難所施設利用に関する協定書」の締結</p>	
<p>(63)</p> <p>個人情報の保護については、関係規程に基づき適切に対応していくとともに、学内啓発を徹底し、情報資産の保全に努める。</p>	<p>(63)</p> <p>情報セキュリティポリシー等をもとに、教職員の研修等を行い、適切な取扱いの徹底を図る。</p>	<p>(63)</p> <p>教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を以下のとおり実施し、教職員の意識啓発を行った。</p> <p>講師 (株)九州ソフタス 大塚剛氏</p> <p>第1回 H28.12.6(4限)(参加者46名)</p> <p>第2回 H28.12.7(2限)(参加者51名)</p> <p>第3回 H28.12.7(5限)(参加者17名)</p> <p>第4回 H28.12.8(2限)(参加者34名)</p> <p>第5回 H28.12.8(4限)(参加者33名)</p> <p>やむを得ず欠席となった職員には研修動画の視聴を求めた(動画視聴による受講者7名)</p> <p>全参加者数(188名)</p> <p>学生である職員(TA、SA、パートタイム臨時職員)については、4月の学生向けオリエンテーション時に情報セキュリティポリシーについて説明。非常勤講師については、毎回、採用時に研修資料を配布して周知。</p>	A	<p>H26〔課題〕 情報セキュリティポリシーの早期策定及びその確実な運用</p> <p>H25〔課題〕 情報セキュリティポリシー等の見直しが先送りとなった。</p>	A
<p>(64)</p> <p>教職員の健康保持を図るため、健康相談体制の充実や健康管理に関する意識啓発を推進する。</p>	<p>(64)</p> <p>ストレスチェックの実施に係る規程を整備し、11月までに円滑に実施する。</p>	<p>(64)</p> <p>・「公立大学法人熊本県立大学ストレスチェック制度実施規程」を作成(平成28年9月26日施行)した。</p> <p>・定期健康診断を委託している日赤熊本健康管理センターに委託し、11月にストレスチェックを実施した。</p>	A	<p>H27〔課題〕 改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の未整備</p>	A

				H24「着実」 教職員の健康管理に配慮した取組	
(中期計画の項目)					
3 人権に関する目標を達成するための取組					
(65) ハラスメント等の人権侵害の防止と適切な対応を確保するため、相談員への研修会の実施や外部相談員の設置等により、相談体制を充実させる。また、相談体制の周知を強化する。	(65) ア. 外部相談員制度を運用するとともに、ハラスメント相談体制の周知を図る。 イ. 障害者差別解消法に基づく、教職員対応要領を作成し、周知する。	(65) ア. ・平成28年度外部相談員には前年に引き続き特定社会保険労務士の東本君子氏を委嘱。 ・ハラスメント相談体制について、学生については、4月の各学年のオリエンテーションで説明、教職員については、メール及び学内ポータルサイトの掲示板において周知、学内ディスプレイにおいても、ハラスメント相談体制の周知を行っている。 ・ハラスメント相談対応研修会を開催(H28.8.31、講師：稲好智子氏、参加者：ハラスメント相談員6名、保健師1名、管理監督職及び総務課担当15名(計22名))。 ・教職員向け人権研修会を開催(H28.11.11、講師：棚瀬朗太氏、参加者：84名)。 イ. ・障害者差別解消法に基づき作成した教職員対応要領について、平成28年度第1回運営調整会議(H28.4.11)で学内に周知するとともに、本学ホームページに掲載し公表した。 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント防止対策のため、人権委員会の審議を経て、ハラスメント防止規則及びハラスメント防止指針を改正した。	A	H27(新規) 心身に障がいのある学生への修学支援に関する全学的な指針及び障害者差別解消法に基づく教職員対応要領の整備(41)と同評価 H26(新規) ハラスメントに関する外部相談員制度の運用開始	A

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																						
(中期計画の項目) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																								
1 予算 平成24年度～平成29年度 予算 (単位:百万円)	1 予算 平成28年度予算 (単位:百万円)	1 決算 平成28年度決算 (単位:百万円)																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料収入</td> <td>6,732</td> </tr> <tr> <td>入学金収入</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td>検定料収入</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>補助金等</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>5,542</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,080</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>10,586</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>3,254</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,080</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		授業料収入	6,732	入学金収入	804	検定料収入	235	受託研究等収入	240	寄附金収入	153	補助金等	0	運営費交付金	5,542	雑収入	162	目的積立金取崩	212	計	14,080	支出		教育研究経費	10,586	一般管理費	3,254	受託研究費等	240	計	14,080	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料収入</td> <td>1,068</td> </tr> <tr> <td>入学金収入</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>検定料収入</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>補助金等</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,024</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,569</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>1,903</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>615</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,569</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		授業料収入	1,068	入学金収入	133	検定料収入	37	受託研究等収入	51	寄附金収入	14	補助金等	153	運営費交付金	1,024	雑収入	41	目的積立金取崩	48	計	2,569	支出		教育研究経費	1,903	一般管理費	615	受託研究費等	51	計	2,569	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>授業料収入</td> <td>1,094</td> </tr> <tr> <td>入学金収入</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>検定料収入</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>補助金等</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>1,002</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,499</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>1,802</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>583</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,417</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		授業料収入	1,094	入学金収入	136	検定料収入	40	受託研究等収入	32	寄附金収入	17	補助金等	114	運営費交付金	1,002	雑収入	56	目的積立金取崩	9	計	2,499	支出		教育研究経費	1,802	一般管理費	583	受託研究費等	31	計	2,417
区 分	金 額																																																																																																							
収入																																																																																																								
授業料収入	6,732																																																																																																							
入学金収入	804																																																																																																							
検定料収入	235																																																																																																							
受託研究等収入	240																																																																																																							
寄附金収入	153																																																																																																							
補助金等	0																																																																																																							
運営費交付金	5,542																																																																																																							
雑収入	162																																																																																																							
目的積立金取崩	212																																																																																																							
計	14,080																																																																																																							
支出																																																																																																								
教育研究経費	10,586																																																																																																							
一般管理費	3,254																																																																																																							
受託研究費等	240																																																																																																							
計	14,080																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																							
収入																																																																																																								
授業料収入	1,068																																																																																																							
入学金収入	133																																																																																																							
検定料収入	37																																																																																																							
受託研究等収入	51																																																																																																							
寄附金収入	14																																																																																																							
補助金等	153																																																																																																							
運営費交付金	1,024																																																																																																							
雑収入	41																																																																																																							
目的積立金取崩	48																																																																																																							
計	2,569																																																																																																							
支出																																																																																																								
教育研究経費	1,903																																																																																																							
一般管理費	615																																																																																																							
受託研究費等	51																																																																																																							
計	2,569																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																							
収入																																																																																																								
授業料収入	1,094																																																																																																							
入学金収入	136																																																																																																							
検定料収入	40																																																																																																							
受託研究等収入	32																																																																																																							
寄附金収入	17																																																																																																							
補助金等	114																																																																																																							
運営費交付金	1,002																																																																																																							
雑収入	56																																																																																																							
目的積立金取崩	9																																																																																																							
計	2,499																																																																																																							
支出																																																																																																								
教育研究経費	1,802																																																																																																							
一般管理費	583																																																																																																							
受託研究費等	31																																																																																																							
計	2,417																																																																																																							
[人件費の見積り] 期間中総額8,385百万円を支出する。 (退職手当は除く。)	[人件費の見積り] 期間中総額1,442百万円を支出する。 (退職手当は除く。)	決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。 [人件費] 期間中総額1,397百万円(退職手当は除く。)																																																																																																						
2 収支計画 平成24年度～平成29年度 収支計画 (単位:百万円)	2 収支計画 平成28年度収支計画 (単位:百万円)	2 収支計画(実績) 平成28年度収支計画(実績) (単位:百万円)																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>13,850</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>13,850</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>12,331</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>3,349</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>役員人件費</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>教員人件費</td> <td>6,160</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>2,203</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>811</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	13,850	経常費用	13,850	業務費	12,331	教育研究経費	3,349	受託研究費等	240	役員人件費	379	教員人件費	6,160	職員人件費	2,203	一般管理費	672	財務費用	36	雑損	0	減価償却費	811	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>2,601</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>2,423</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>2,074</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>役員人件費</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>教員人件費</td> <td>1,003</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	2,601	経常費用	2,423	業務費	2,074	教育研究経費	534	受託研究費等	51	役員人件費	64	教員人件費	1,003	職員人件費	422	一般管理費	117	財務費用	20	雑損	0	減価償却費	212	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>2,428</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>2,331</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>1,988</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>役員人件費</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>教員人件費</td> <td>986</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>404</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>財務費用</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	2,428	経常費用	2,331	業務費	1,988	教育研究経費	504	受託研究費等	31	役員人件費	63	教員人件費	986	職員人件費	404	一般管理費	100	財務費用	22	雑損	0	減価償却費	222																								
区 分	金 額																																																																																																							
費用の部	13,850																																																																																																							
経常費用	13,850																																																																																																							
業務費	12,331																																																																																																							
教育研究経費	3,349																																																																																																							
受託研究費等	240																																																																																																							
役員人件費	379																																																																																																							
教員人件費	6,160																																																																																																							
職員人件費	2,203																																																																																																							
一般管理費	672																																																																																																							
財務費用	36																																																																																																							
雑損	0																																																																																																							
減価償却費	811																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																							
費用の部	2,601																																																																																																							
経常費用	2,423																																																																																																							
業務費	2,074																																																																																																							
教育研究経費	534																																																																																																							
受託研究費等	51																																																																																																							
役員人件費	64																																																																																																							
教員人件費	1,003																																																																																																							
職員人件費	422																																																																																																							
一般管理費	117																																																																																																							
財務費用	20																																																																																																							
雑損	0																																																																																																							
減価償却費	212																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																							
費用の部	2,428																																																																																																							
経常費用	2,331																																																																																																							
業務費	1,988																																																																																																							
教育研究経費	504																																																																																																							
受託研究費等	31																																																																																																							
役員人件費	63																																																																																																							
教員人件費	986																																																																																																							
職員人件費	404																																																																																																							
一般管理費	100																																																																																																							
財務費用	22																																																																																																							
雑損	0																																																																																																							
減価償却費	222																																																																																																							

臨時損失	0
収益の部	13,850
経常収益	13,850
授業料収益	6,588
入学金収益	804
検定料収益	235
受託研究等収益	240
寄附金収益	153
運営費交付金収益	5,339
補助金等収益	0
雑益	162
資産見返運営費交付金戻入	260
資産見返補助金等戻入	53
資産見返寄附金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

臨時損失	178
収益の部	2,583
経常収益	2,405
授業料収益	1,130
入学金収益	138
検定料収益	40
受託研究等収益	51
寄附金収益	14
運営費交付金	896
補助金等収益	45
雑益	41
資産見返運営費交付金戻入	37
資産見返補助金等戻入	2
資産見返寄附金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	10
臨時利益	178
純利益	18
目的積立金取崩額	18
総利益	0

臨時損失	97
収益の部	2,530
経常収益	2,436
授業料収益	1,137
入学金収益	144
検定料収益	40
受託研究等収益	32
寄附金収益	23
運営費交付金	909
補助金等収益	44
雑益	53
資産見返運営費交付金戻入	38
資産見返補助金等戻入	12
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	94
純利益	102
目的積立金取崩額	3
総利益	105

決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 資金計画
平成24年度～平成29年度 資金計画
(単位：百万円)

資金支出	14,398
業務活動による支出	13,106
投資活動による支出	560
財務活動による支出	517
次期中期目標期間への繰越金	215
資金収入	14,398
業務活動による収入	13,868
授業料収入	6,732
入学金収入	804
検定料収入	235
受託研究等収入	240
寄附金収入	153
運営費交付金による収入	5,542
補助金等収入	0
雑収入	162
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	530
金	

3 資金計画
平成28年度資金計画
(単位：百万円)

資金支出	3,114
業務活動による支出	2,356
投資活動による支出	89
財務活動による支出	162
翌年度への繰越金	507
資金収入	3,114
業務活動による収入	2,521
授業料収入	1,068
入学金収入	133
検定料収入	37
受託研究等収入	51
寄附金収入	14
運営費交付金による収入	1,024
補助金等収入	153
雑収入	41
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	593

3 資金計画(実績)
平成28年度資金計画(実績)
(単位：百万円)

資金支出	3,109
業務活動による支出	2,176
投資活動による支出	129
財務活動による支出	184
翌年度への繰越金	620
資金収入	3,109
業務活動による収入	2,503
授業料収入	1,094
入学金収入	136
検定料収入	40
受託研究等収入	52
寄附金収入	17
運営費交付金による収入	1,002
補助金等収入	110
雑収入	52
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	606

						決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。																		
(中期計画の項目) 短期借入金の限度額																								
1 短期借入金の限度額 3億円		1 短期借入金の限度額 3億円		1 該当なし																				
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		2 該当なし																				
(中期計画の項目) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																								
なし。		なし。		なし。																				
(中期計画の項目) 剰余金の使途																								
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		9百万円 教育研究機器整備 等																				
(中期計画の項目) その他																								
1 施設・設備に関する計画																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設大規模改修、研究機器等更新</td> <td>総額 560</td> <td>運営費交付金、自己収入</td> </tr> </tbody> </table>		施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設大規模改修、研究機器等更新	総額 560	運営費交付金、自己収入	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び教育研究機器等の更新</td> <td>総額 87</td> <td>運営費交付金、目的積立金</td> </tr> </tbody> </table>		施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設及び教育研究機器等の更新	総額 87	運営費交付金、目的積立金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び教育研究機器等の更新</td> <td>総額 86</td> <td>運営費交付金、目的積立金、自己収入、補助金</td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源	施設及び教育研究機器等の更新	総額 86	運営費交付金、目的積立金、自己収入、補助金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																						
施設大規模改修、研究機器等更新	総額 560	運営費交付金、自己収入																						
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																						
施設及び教育研究機器等の更新	総額 87	運営費交付金、目的積立金																						
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源																						
施設及び教育研究機器等の更新	総額 86	運営費交付金、目的積立金、自己収入、補助金																						
2 人事に関する計画 「業務運営の改善に関する目標を達成するための取組」の 3「人事の適正化に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり																								
3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		3 なし。																				
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし。		4 なし。		4 なし。																				

「運営費交付金債務及び当期振替額の明細」

1 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高	
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	臨時利益		小計
H28	0	1,002	909	45	0	48	1,002	0

(注)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1)平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	55
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	55
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	854
	資産見返運営費交付金	45
	資本剰余金	0
	計	898
地方独立行政法人会計基準第79第3項による振替	0	該当なし
合計	953	

(注)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
H28	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0

注)年度毎に作成。